

# 北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画案

(第3次北上市地域教育力向上推進計画)

令和8年度～12年度



令和8年3月

北上市教育委員会



# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨.....	1
2 地域教育力の定義.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の期間.....	3
5 計画の策定体制.....	3

## 第2章 子どもと地域教育力をめぐる状況

1 子どもたちの生活環境.....	6
2 社会と家庭を取り巻く環境の変化.....	8
3 子どもと地域を取り巻く状況.....	12
4 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入の背景.....	12
5 読書を取り巻く状況.....	15

## 第3章 前計画の実績と評価

第2次北上市地域教育力向上推進計画の実績と評価.....	19
------------------------------	----

## 第4章 計画の基本方針と施策の展開

1 計画の基本的な考え方と5者の役割.....	25
2 施策の体系図.....	27
3 施策の展開.....	28
4 計画の成果指標.....	41

## 第5章 計画の推進体制

1 計画の進捗管理.....	43
2 計画の進行管理.....	43

## 資料編

▶アンケート調査用紙.....	資1～22
▶北上市地域教育力向上推進委員会設置要綱.....	資23
▶北上市地域教育力向上推進委員会委員名簿.....	資25
▶北上市地域教育力向上推進計画策定委員会設置要領.....	資26
▶北上市地域教育力向上推進計画策定委員会委員名簿.....	資27
▶策定経過.....	資28



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

近年の核家族化や少子高齢化、ひとり親世帯の増加など、子どもたちを取り巻く環境が激しく変化し、コンピューターやインターネットをはじめとするICT（情報通信技術）の急速な発展やライフスタイルの多様化が進んでいます。地域の地縁的なつながりや支え合いは希薄となり、子どもの教育や成長を支える家庭や地域の教育力も低下しています。

このような状況の中、子どもたちが生活習慣や規範意識を身に付けながら、自ら課題を見つけ、何事にも意欲的に取り組んでいけるような環境づくりが求められています。

そのためには、家庭、学校、地域、行政のそれぞれが果たすべき役割を明らかにし、地域の様々な資源（人材、施設、自然環境、地域行事等）を生かしながら、子どもが自ら学び、考え、社会変化に対応できる「生きる力」をはぐくむことができるような取組が必要です。

また、このような子どもを中心とした地域社会全体の取組は、子どもの「生きる力」をはぐくむことにとどまらず、子どもに関わる大人同士の交流の機会や学びの場となり、地域社会全体の教育力が向上し、地域づくりに関わる人が増えることで、やがては地域の活性化につながります。

これらを踏まえ、前計画が令和8年3月末で終期を迎えることから、「北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画（第3次北上市地域教育力向上推進計画）」を策定します。

## 2 地域教育力の定義

北上市においては、「地域教育力」を「地域の人材、施設、自然環境、地域行事等を生かしながら地域社会全体で子どもたちの学ぶ力を育てていく力」と定義します。

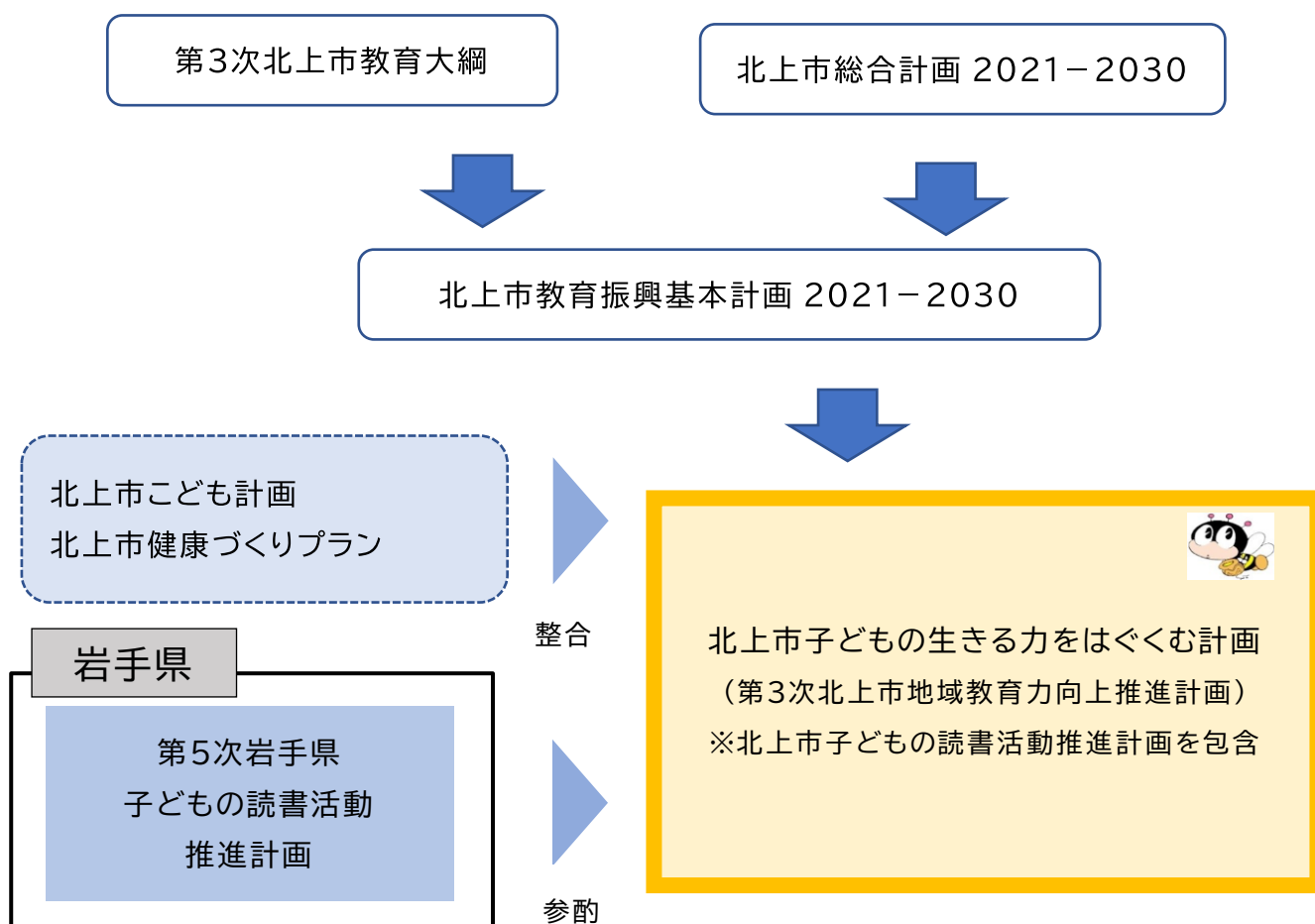
子どもたちの学ぶ力とは、読み書き計算という基礎学力だけではなく、情報を理解し、表現する能力や自ら課題を見つけ、意欲的・主体的に学び続ける力なども含まれ、このような学ぶ力を育てることで、社会変化に対応するために必要な「生きる力」がはぐくまれます。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、北上市総合計画における基本目標に基づき、その具体的な内容を示すとともに、北上市教育大綱の理念を実現しようとする「北上市教育振興基本計画」を上位計画とした個別計画です。

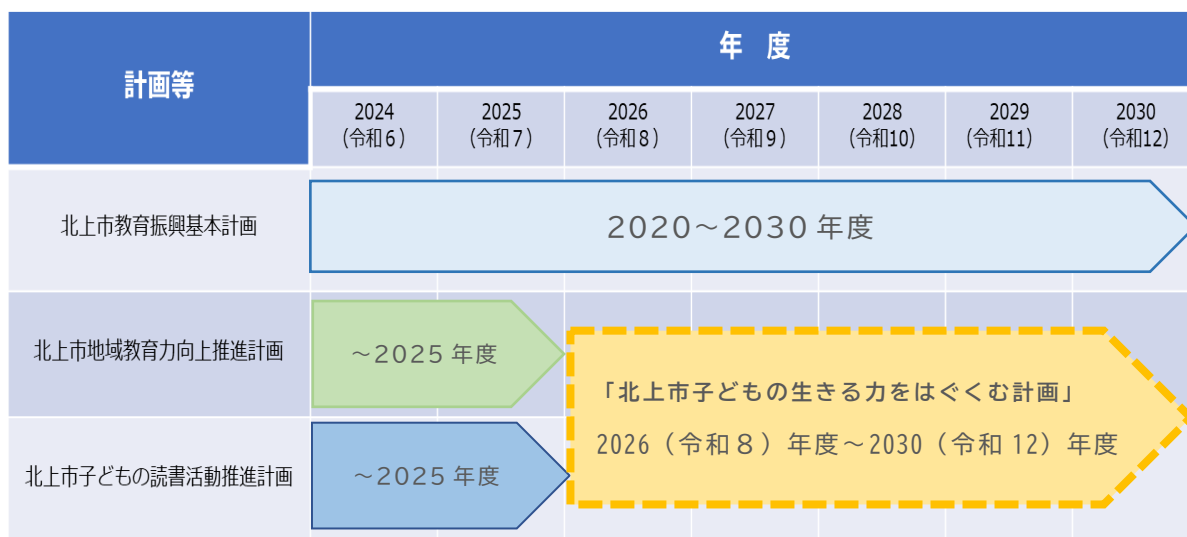
また、前計画で別に策定していた「北上市子どもの読書活動推進計画」を、本計画では基本施策の柱の一つとして策定します。

なお、本計画の目標を市民にわかりやすく伝えるため、「子どもの生きる力をはぐくむ計画（第3次北上市地域教育力向上推進計画）」と名称を変更します。



## 4 計画の期間

計画期間は、令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）までの5か年とします。



## 5 計画の策定体制

### (1)北上市地域教育力向上推進委員会

第1号委員	地域づくり組織関係者
第2号委員	教育関係者
第3号委員	保育関係者
第4号委員	保護者
第5号委員	子育て支援関係者
第6号委員	学識経験者
第7号委員	公募による市民
第8号委員	関係行政機関の職員

有識者、地域づくり組織関係者、教育・保育関係者、子育て支援関係者等に委員を委嘱し、計画内容について協議いただきました。

## (2) 庁内計画策定委員会

- ①まちづくり部長
- ②教育部長
- ③まちづくり部地域づくり課長
- ④まちづくり部生涯学習文化課長
- ⑤健康こども部健康づくり課長
- ⑥健康こども部子育て支援課長
- ⑦教育部総務課長
- ⑧教育部学校教育課長
- ⑨教育委員会中央図書館長

まちづくり部長を委員長、教育部長を副委員長とした計画策定委員会を設置し、検討を行いました。

## (3) アンケート調査

### ① 学校、地域の取組状況に関するアンケート調査

計画策定にあたり、現状の実態把握に努めるとともに、学校と地域の意見を反映するために、市内各小中学校と市内16地区の地域づくり組織にアンケート調査を実施し、計画策定の参考資料としました。

#### 【学校アンケート調査】

調査期間	令和7年8月19日（火）～9月5日（金）
調査対象	市内小学校14校・市内中学校9校 計23校
調査項目	設問32項目
調査基準日	令和7年8月15日現在
調査方法	オンラインによる回答

#### 【地域づくり組織アンケート調査】

調査期間	令和7年9月2日（火）～9月22日（月）
調査対象	16地区地域づくり組織
調査項目	設問25項目
調査基準日	令和7年8月15日現在
調査方法	オンラインによる回答

②「家庭読書週間（10月27日～11月9日）」の取組状況に関するアンケート調査  
「家庭読書週間」の取組状況について、市内小学校6年生の児童とその保護者、中学校3年生の生徒とその保護者にアンケート調査を実施しました。

調査期間	令和7年11月15日（土）～11月28日（金）
調査対象	A)市内小学校6年生（有効回収率：84.2%） B)市内小学校6年生の保護者（有効回収率：34.0%） C)市内中学校3年生（有効回収率：76.6%） D)市内中学校3年生の保護者（有効回収率：22.8%）
調査項目	児童生徒向け：設問11項目 保護者向け：設問13項目
調査基準日	令和7年10月27日～11月9日の家庭読書週間の期間
調査方法	オンラインによる回答

#### (4) ワークショップの実施

アンケート調査から見えてきた課題を踏まえ、地域教育力向上推進委員のうち、現役子育て世代から現状と課題に対する意見を聞きながら、計画の具体的施策の参考とするため、課題のテーマに基づき、ワークショップを実施しました。

##### テーマ①

子どもの規則正しい生活習慣のための施策について、家庭や地域で取り組むべきことを考える。

- ・早寝・早起き・朝ごはんの取組
- ・情報メディアとの上手な付き合い方



##### テーマ②

子どもの読書活動推進のため、家庭や地域でできることを考える。

- ・家庭での読書
- ・地域での読書環境づくり



## 第2章 子どもと地域教育力をめぐる状況

### 1 子どもたちの生活環境

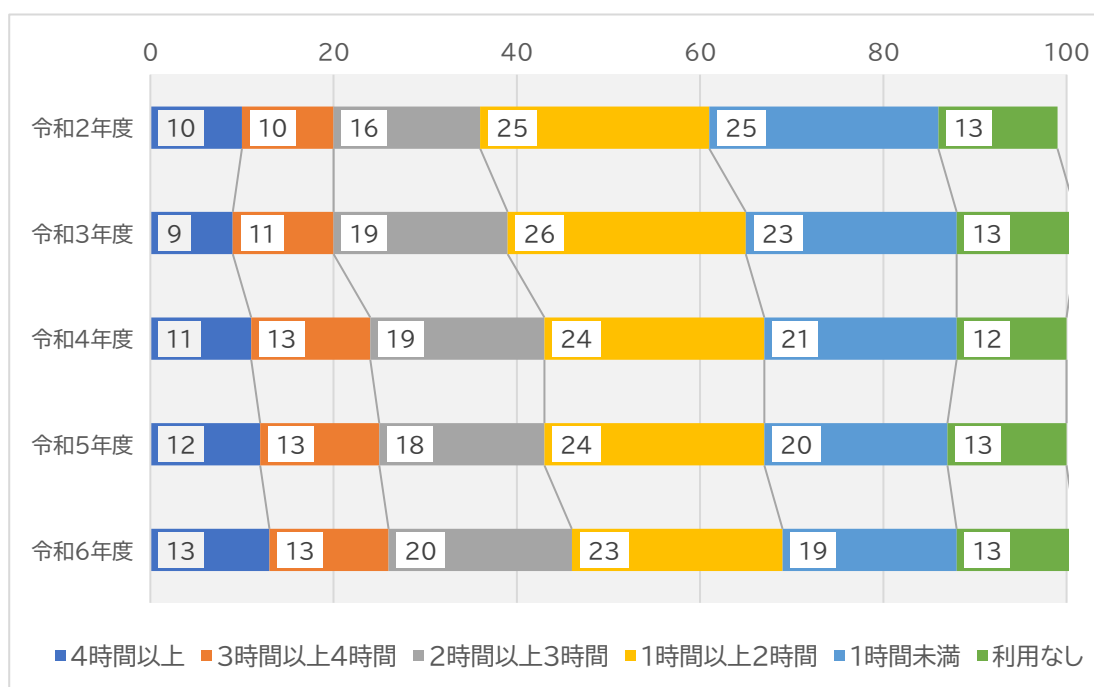
子どもたちが健やかに成長するためには、十分な休養・睡眠、栄養バランスの取れた食事などの基本的な生活習慣を身に付けることが大切です。しかし、昨今の情報化の進展により、ゲームやインターネット、SNSなどの利用時間が増え、子どもたちの就寝時間が乱れ、朝起きられない子どもがいるなどの問題が深刻化しています。このような子どもの生活習慣の乱れは、学習意欲や体力の低下、気力の低下の要因となることが指摘されており、学校生活にも影響を及ぼします。

また、子どもたちの間で携帯電話やスマートフォンが急速に普及し、情報モラルに関する正しい知識を身に付けることがないまま、多様な情報に触れることが容易になったことで、犯罪に巻き込まれるケースやインターネット上でのいじめや誹謗中傷という問題が増えています。

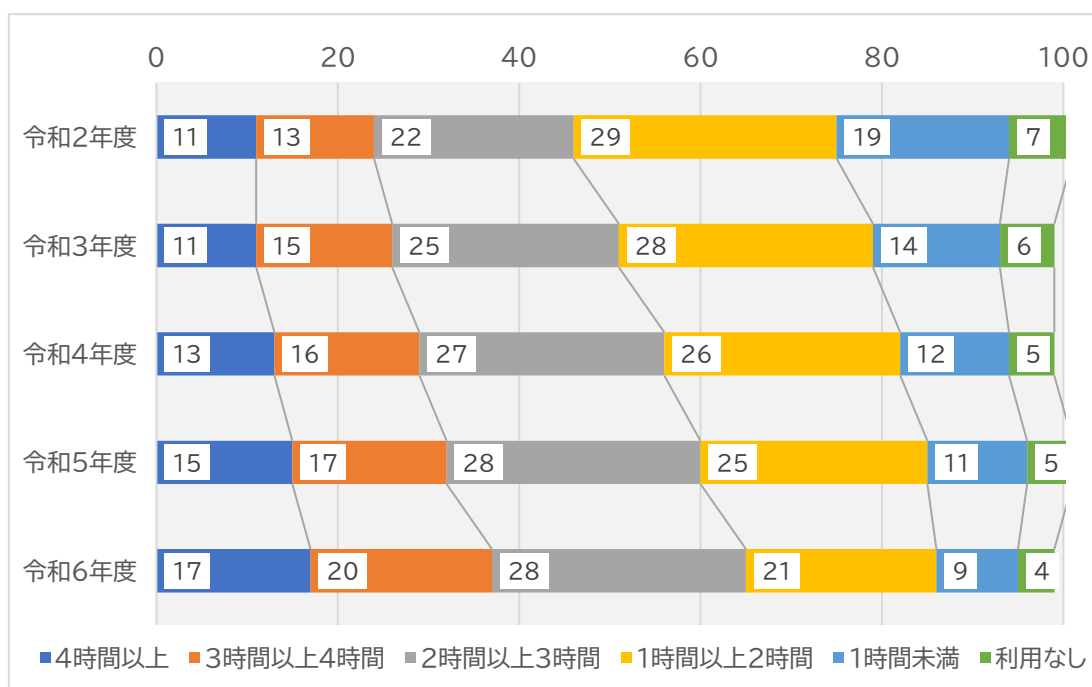
#### ● 平日1日あたりの携帯電話、スマートフォンの利用時間の推移

県内の小学校5年生の児童と中学校2年生の生徒の状況を見ると、携帯電話やスマートフォンを4時間以上利用する割合が年々増加しています。さらに、小学5年生より中学2年生の方が利用時間が長く、学年が上がるにつれ利用時間が長くなる傾向があります。

県内小学校5年生の利用時間の割合の推移



### 県内中学校2年生の利用時間の割合の推移



【資料：岩手県小・中学校学習定着度状況調査】

## 2 社会と家庭を取り巻く環境の変化

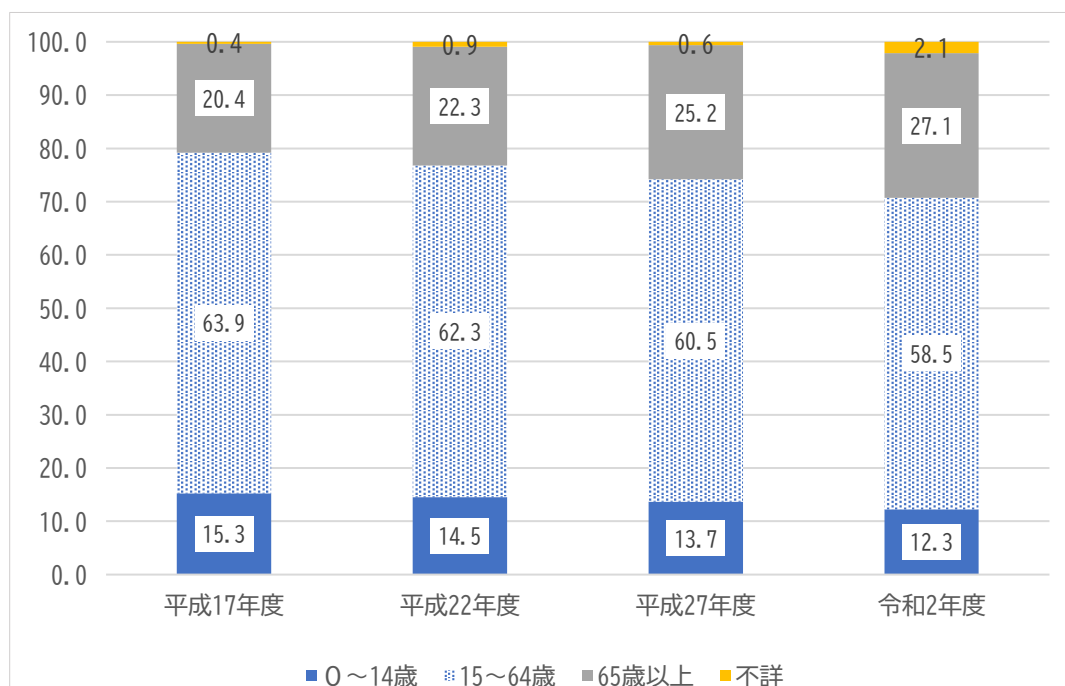
これまで、家庭の教育は、保護者の責任と判断のもと、周囲の支援を得て行われてきましたが、昨今の人口減少、少子高齢化、グローバル化の進展といった社会構造の変化に伴い、核家族化など家族形態の変容や職住分離などライフスタイルが多様化しています。このように、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭では家事に対して効率性が求められ、大人の意向が優先される生活となり、子どもたちと近隣住民との交流や家族で地域行事に参加する機会が減少したことで、家庭と地域とのつながりが希薄となり、地域内での家庭の孤立化が進んでいます。

また、このようなライフスタイルの多様化は、本来は家庭で行うべき教育を学校に委ねる【**家庭における教育力低下**】、地縁的なつながりや支え合いが希薄となり、地域で子どもを育てるといった意識の低下【**地域社会における教育力が低下**】といった家庭や地域社会における教育力の低下につながっていると考えられます。

### (1) 人口動向

#### ① 全国の人口年齢別割合

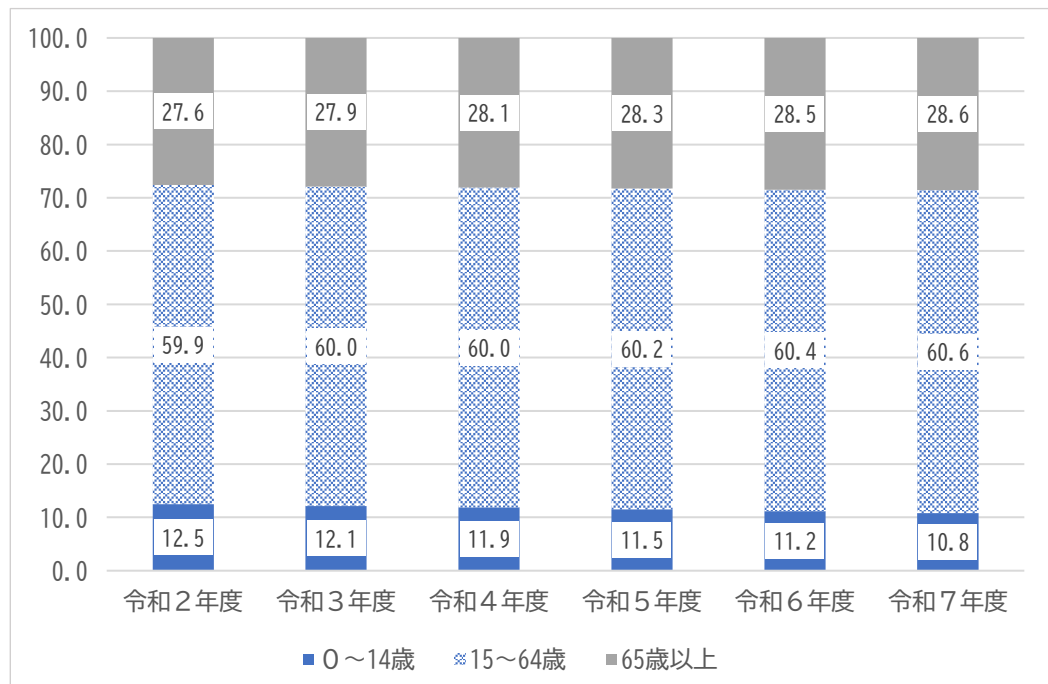
全国の人口年齢別の状況を見ると、平成17年度に15.3%だった15歳未満の子供の割合が令和2年度には12.3%と3.0ポイント減少しています。さらに、生産年齢人口の割合も大幅に減少し、65歳以上の高齢者人口の割合が増加しています。



【資料：総務書統計局「国勢調査」】

## ② 北上市の人口年齢別割合

人口年齢別割合の状況を見ると、令和2年度以降、生産年齢人口と高齢者人口の割合は緩やかに増加傾向にあり、15歳未満の子どもの割合が減少しています。北上市においても年々少子高齢化が進んでいることが示されています。

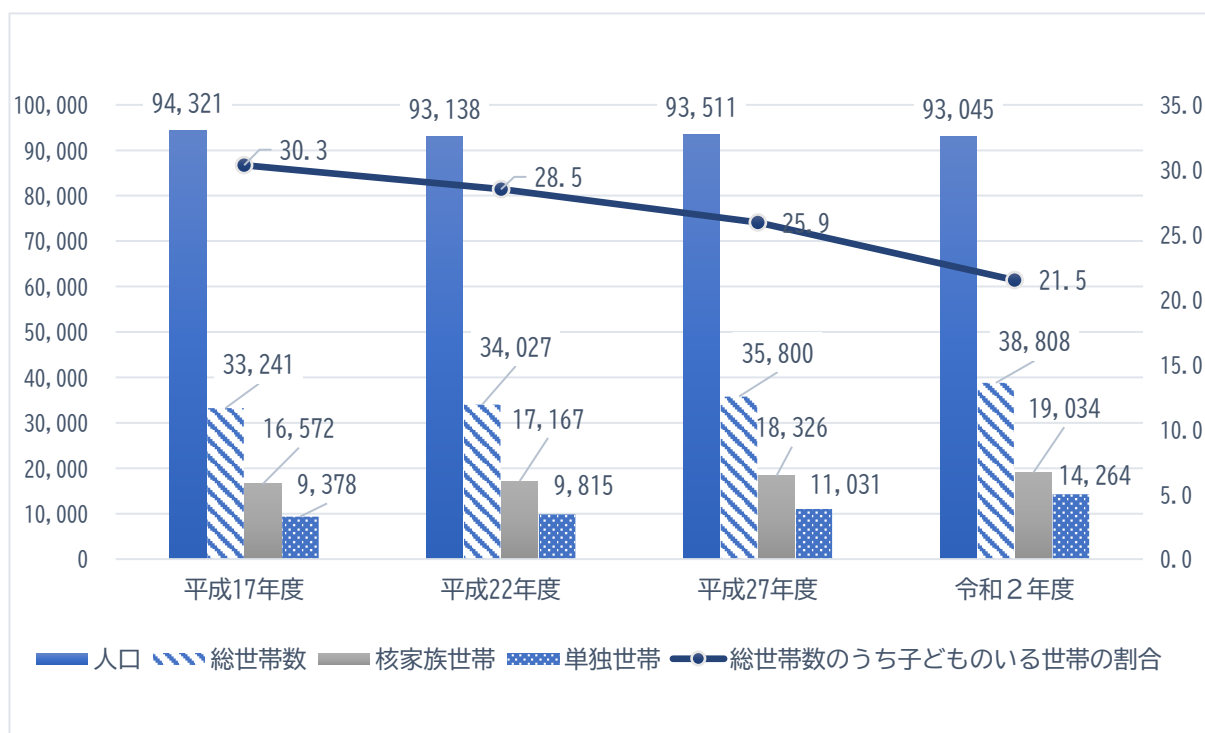


【資料：市民課「住民基本台帳」各年度9月末時点】

### ③ 北上市の世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、人口は減少傾向にあるものの、核家族世帯と単独世帯が年々増加し、その結果、総世帯数が増加しています。

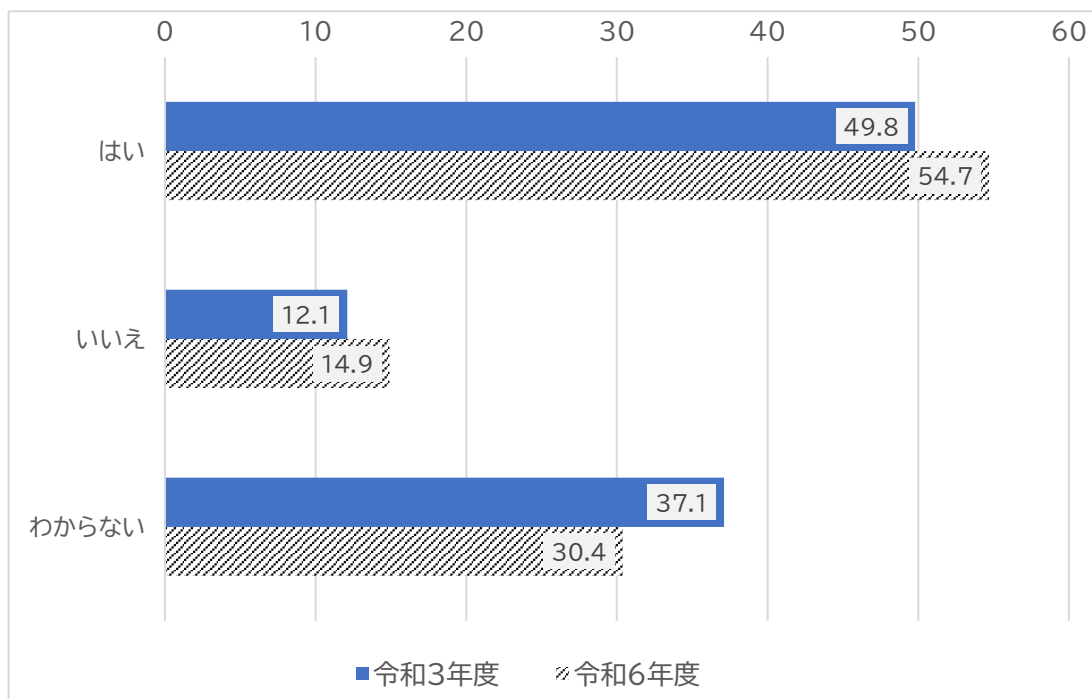
また、総世帯数のうち子どものいる世帯の割合は、平成17年度から令和2年度では8.8ポイント減少しています。これらのデータから、当市においても少子化や家族形態の多様化が進んでいることが示されています。



【資料：国勢調査「北上市人口等基本調査」】

#### ④ 家庭の教育力について

令和6年度に岩手県が実施した県内の中高生の子どもを持つ保護者を対象とした調査では、「家庭の教育力が低下していると思うか。」について、「はい」と回答した人は、54.7%で令和3年度より4.9ポイント増加し、「いいえ」と回答した人は14.9%で2.8ポイント増加しています。「わからない」と回答した人は、30.4%で6.7ポイント減少しています。令和6年度は、約半数以上の人々が「家庭の教育力が低下している。」と回答していることが示されています。



【資料：岩手県環境生活部「青少年の健全育成に関する意識調査」】

### 3 子どもと地域を取り巻く状況

令和元年からの新型コロナウイルス感染症の流行を背景に、各地区の地域行事が減少し、子どもと家庭、地域のつながりや支え合いという地域コミュニティが次第に衰退してきており、地域で子どもを見守る体制や家庭を支える体制が弱くなっています。

また、住民同士の交流の減少は、地域コミュニティのさらなる衰退を招き、地域の教育力が低下する要因となっています。地域の教育力が低下することは、子どもの多様な体験活動を通じた学びの場や地域の大人と交流する機会が減少し、子どもたちの地域での居場所が減少することも懸念されます。

令和7年9月に策定した「北上市こども計画」では、子どもが自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わり、人が生きていく上でも不可欠な要素であることが示されています（「北上市子ども計画」P59参照）。

特にも、現在のような激しい社会変化に対応するために必要な子どもたちの「生きる力」は、学校だけの学びではぐくまれるものではなく、地域の多様な人々との関わりや様々な体験活動を重ねていくことではぐくまれます。そのため、地域社会全体で子どもたちを見守り、学びを支える体制づくりが必要です。

### 4 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入の背景

#### (1) 国の状況

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が、平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により導入されました。

国は、子どもたちの規範意識の低下に関する課題に加え、学校が抱える課題が複雑化・困難化していること、地域社会のつながりや支え合いの希薄化から生じる地域の教育力の低下と家庭教育の充実の必要性を指摘しています。

そのような中で、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していくことが求められており、社会総がかりでの教育の実現を目指すことが必要であるとし、平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）が努力義務とされました。

\*全国公立学校のコミュニティ・スクール導入率:64.9%(R7.5.1現在)

## (2) 県の状況

昭和39年に県の教育振興基本計画が策定され、その計画に、「子ども、家庭、学校、地域、行政」の5者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題の解決に取り組む教育振興運動が提唱されました。

以降、県内において、教育振興運動が展開され、平成21年度からは全県共通課題が設定されています。当市においても全県共通課題に基づき取組を推進してきています。

令和2年には、岩手県において「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プランが策定されました。推進5か年プランでは、「いわて県民計画2019～2028」や「岩手県教育振興計画」に基づき、「地域学校協働活動」と「教育振興運動」を統合的かつ一体的に推進することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図るため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入拡大と地域ぐるみで地域学校協働活動を展開する取組の必要性が示されています。

**\*県内公立学校のコミュニティ・スクール導入率:96.9%(R7.5.1現在)**

## (3) 市の状況

市では、平成25年度に「地域教育力向上基本計画」を策定、平成26年度には「地域教育力向上行動計画」を策定しています。以降、「子ども、家庭、学校、地域、行政」の5者がそれぞれ果たすべき役割と目標を明らかにし、地域の様々な資源を生かした地域教育力向上のための取組を行ってきました。

令和3年には、「地域教育力向上基本計画」と「地域教育力向上行動計画」を統合した「第2次北上市地域教育力向上推進計画」を策定し、各地区の特色と地域資源を生かした継続的な取組を行ってきました。このような地域教育力向上の取組は、子どもたちの豊かな成長のためには必要不可欠です。

## (4) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の意義と役割

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）とは、学校と地域が連携して子どもたちの教育を支え、保護者や地域住民が当事者として学校運営に参画する仕組みのことです。

この制度が導入されている学校では、保護者や地域住民等の意見を踏まえた上で、学校運営に関する基本方針の承認等の合意形成が図られるため、保護者や地域住民等の当事者意識や参画意識を高め、教育課程の充実や特色のある学校づくりを行うことができます。

また、学校と地域がはぐくみたい子どもの姿について、それぞれの課題を共有しながら話し合いや対話（熟議）を重ねることは、課題解決に向けた効果的な地域学校協働活動を行うことにもつながります。

#### (5) 北上市の目指す学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

市では、令和4年度に市内の小中学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、その仕組みを支える地域の体制として、市内に13の地域学校協働本部を設置しました。

地域学校協働本部は、地域住民や各種団体、企業などが子どもたちの成長を支えるための活動を行う体制（チーム）であり、多くの地域住民等が参画する緩やかなネットワークを形成することにより、学校と地域の連携・協働による多様かつ継続的な地域学校協働活動を進めていくことができます。

北上市が目指す学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みでは、子どもたちの学びや育ちを軸として、学校と地域が相互に連携・協働して体験活動等の取組を進めることで、子どもの「生きる力」をはぐくむとともに、その活動に関わった地域住民同士のつながりを深め、やがては地域の教育力の向上や地域が活性化することを目指しています。

## 5 読書を取り巻く状況

### (1) 国の状況

国は子どもの読書活動の取組を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「読書法」）を公布・施行し、翌年8月には第1次子どもの読書活動推進基本計画を策定しました。その後、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月には第3次基本計画、平成30年4月に第4次基本計画、令和5年3月に第5次基本計画を策定しています。

### (2) 県の状況

県では、平成16年3月に「岩手県子どもの読書活動推進計画」を策定し、以降5年を目途に計画を策定し、平成31年には第4次推進計画、令和6年3月に第5次推進計画を策定しています。第5次推進計画では、「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」、「読書活動推進のための施設・設備、図書館資料等の諸条件の整備・充実」、「関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実」の取組を推進することとし、市町村にも子どもの読書活動推進の取組を求めています。

### (3) 市の状況

市では、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを契機に、平成17年度に「第1次子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成24年度に第2次計画、平成27年度に第3次計画、令和3年3月に第4次計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

令和8年度からは、単独の計画は策定せずに、「北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画（第3次北上市地域教育力向上推進計画）」の基本施策の一つとして、子どもの読書活動推進に向けた取組を推進していきます。

#### 子どもの読書活動の推進に関する法律

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条第2項 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

#### (4) 子どもの読書環境の変化

全国的に子どもの読書離れが進んでいます。子どもたちの間でスマートフォンやタブレット端末をはじめとする情報通信機器が急速に普及し、インターネットやSNSなどの利用時間が増えたことにより、さらなる読書離れが懸念されます。

また、子どもが本を読まない要因の一つとして、親の読書離れが関係していることが指摘されています。このような状況の下、子どもたちが自主的に読書を好きになり習慣化が進むよう、読書環境を整備していくことが求められています。

#### (5) 子どもの読書活動の必要性

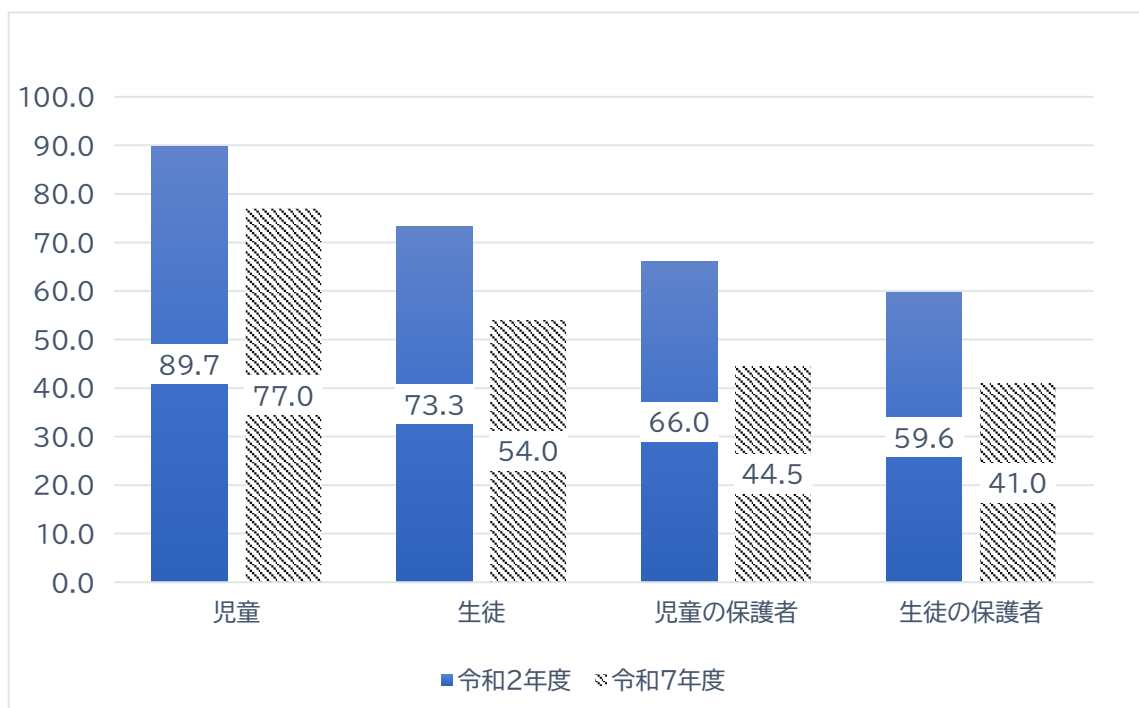
子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことができないもの（読書法）」です。読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深め、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じることができます。

また、読書をする子どもほどコミュニケーションスキルや礼儀、マナースキルが高い傾向にあることが示されています。子どもたちの読書活動が習慣化できるよう、多様な本との出会いや読書の楽しさを知る機会を提供し、家庭、地域、学校、行政が連携して子どもの読書活動を推進することが必要です。

## (6) 家庭における読書の状況

当市の小学校6年生と中学校3年生、その保護者の家庭での読書の状況を見ると、小学校6年生と中学校3年生では、令和2年度より令和7年度は、家庭読書週間中に読書をした人の割合が減少しています。

また、令和7年度は、家庭読書期間中「本を読んだ」と回答した保護者の割合が50%を下回っています。さらに、子どもの年齢が上がるにつれ、その保護者も家庭で読書をする機会が減少する傾向にあることが示されています。

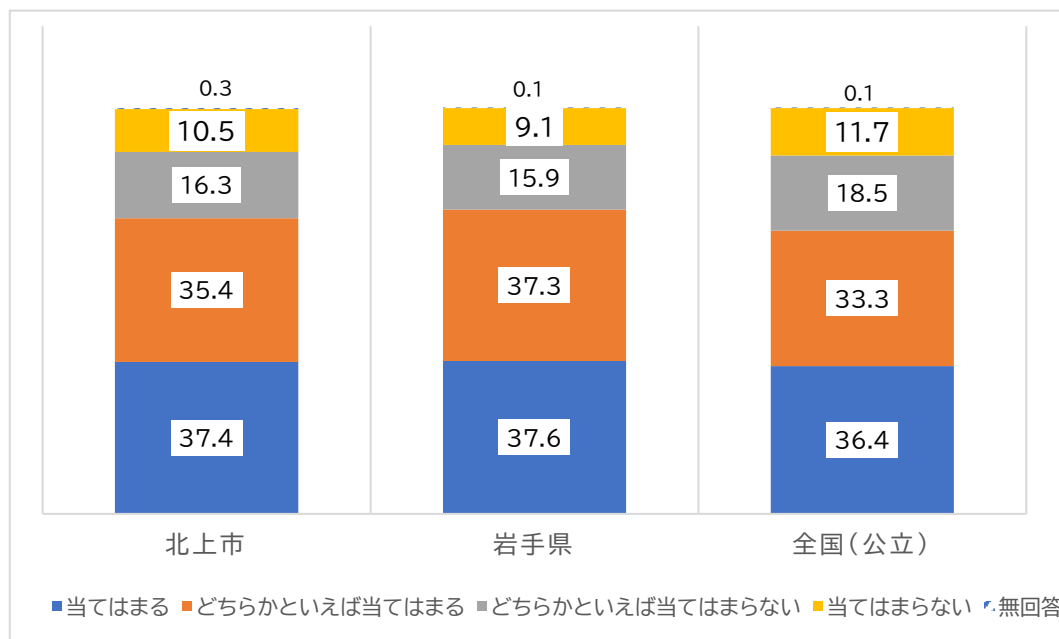


【資料：生涯学習文化課調べ「アンケート調査結果」】

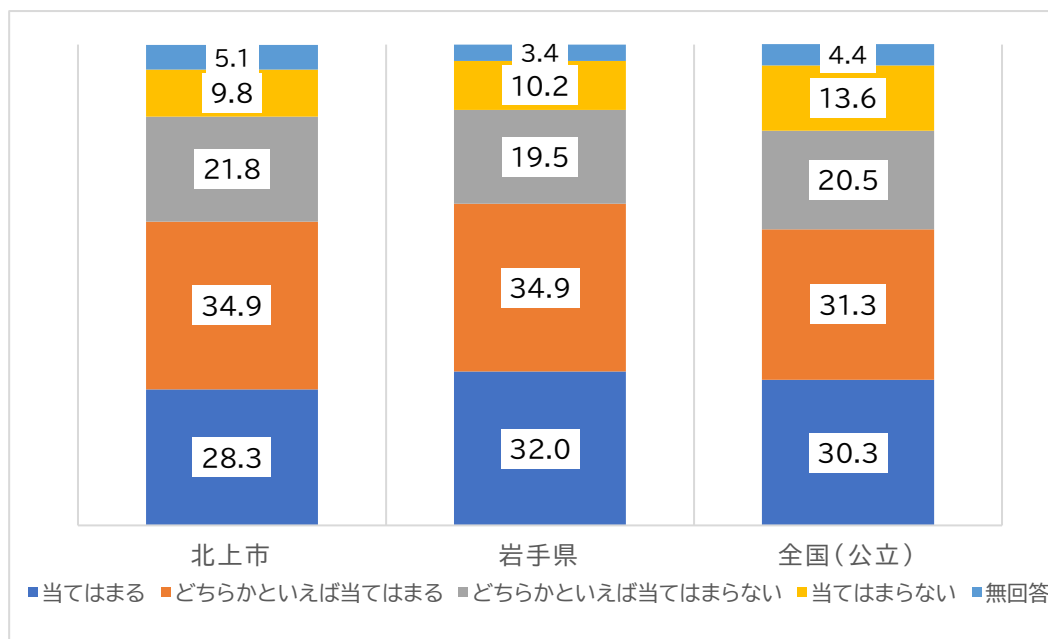
## (7) 児童生徒の読書の状況

令和7年度の全国学力学習状況調査によると、「読書が好き」と回答した小学校6年生の児童の割合は、全国を上回っているものの、岩手県の結果より0.2%下回り、37.4%という結果でした。中学校3年生の生徒では、「読書が好き」と回答した生徒が28.3%と全国と岩手県の結果を下回っています。

### ① 「読書が好き」と回答した小学校6年生の児童の対比



### ② 「読書が好き」と回答した中学校3年生の生徒の対比



【資料：令和7年度全国学力・学習状況調査】

## 第3章 前計画の実績と評価

### 第2次北上市地域教育力向上推進計画の実績と評価

令和3年に策定した前計画では、5つの重点施策を目標に掲げ取り組みを進めてきました。本計画では、前計画の取組を継続する一方で、社会的動向や北上市の現状を踏まえ、計画の具体的な取組を再構築し、より効果的な取組となるよう進めていきます。

#### (1) 重点施策1「早寝・早起き・朝ごはん」の推進

<実績値>

指標	対象	単位	現状値	目標値	実績値	達成度(%)
			R1年度	R7年度	R7年度	
毎日同じくらいの時刻に寝る子どもの割合	小学校6年生	%	42.4	45.0	41.6	92.4(A)
	中学校3年生		35.3	38.0	38.5	101.3(A)
毎日同じくらいの時刻に起きる子どもの割合	小学校6年生	%	60.9	64.0	58.9	92.0(A)
	中学校3年生		56.9	60.0	56.0	93.3(A)
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学校6年生	%	89.8	93.0	84.7	91.1(A)
	中学校3年生		86.7	90.0	81.2	90.2(A)

※達成度：85%以上(A) 70%以上(B) 70%未満(C)

【全国学力・学習状況調査結果】

#### ① 取組と成果

○子どもの規則正しい生活習慣の確立を目指し、小中学校の長期休業（春休み）に合わせて、「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さとその必要性について啓発活動を行いました。その結果、「毎日同じくらいの時刻に寝る子どもの割合」が、中学校3年生では目標値を上回りました。

#### ② 現状と課題

○学校アンケート調査結果によると、生活習慣の乱れから遅刻の常習化や集中力の低下、体調不良を訴える子どもなど、学校生活に影響を及ぼしている子どもが一定数いることが問題となっています。

○「早寝・早起き・朝ごはん」の取組については、その必要性について意識が薄い家庭があることから、子どもだけでなく保護者に対する取組を強化していくことが必要です。

## (2) 重点施策2「情報メディアとの上手な付き合い方」の推進

### ① 取組と成果

- 長期休業（春休み）に合わせて、「情報メディアとの上手な付き合い方」の啓発活動を行いました。
- 関係機関と連携し、家庭でのデジタルメディアとの関わり方や利用時間のルールづくりにつなげるために講座を開催し、ルールを守りながら、メディアを利用することの必要性について、子どもと保護者に理解を促すことができました。

### ② 現状と課題

- メディアの長時間利用による生活リズムが乱れから、体調不良を訴える子どもや遅刻の常習化、不登校傾向になる子どもが一定数いることが問題となっているため、メディアの利用時間に関する家庭でのルールづくりのきっかけとなるような取組を強化していくことが必要です。
- 学校アンケート調査結果によると、子どもたちの中でネットやゲームへの依存傾向、SNSでのトラブル（誹謗中傷、無断での写真掲載等）につながるケースが発生しています。そのため、子どもと保護者を対象とした情報モラルに関する取組を強化し、継続的に進めていく必要があります。

## (3) 重点施策3 地域の特色を生かした実践活動の成果の共有

指標名	単位	現状値	目標値	実績値	達成度(%)
		令和2年度	令和7年度	令和7年度	
フォーラムの理解度	%	82.4	85.0	98.2	115.5(A)

※達成度:85%以上(A) 70%以上(B) 70%未満(C)

### ① 取組と成果

- 各地域での実践活動発表会や市が開催する地域教育力向上フォーラムの開催を通じて、各地域で取り組まれている特色を生かした活動の成果やその取組内容に関する情報共有が図られたことで、各地区で様々な団体や企業と連携・協働した取組や活動が増えています。
- 令和4年度から市内全小中学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みを導入し、これまで取り組んできた地域教育力向上の取組を生かしながら、地域社会全体で子どもたちの生きる力をはぐくむための取組を進めてきました。これにより、学校と地域の連携・協働による子どものための活動がさらに充実してきています。

## ② 現状と課題

○家庭の教育力の低下と地域コミュニティの衰退による子どもの体験活動の機会が減少しています。地域コミュニティが衰退してきている状況の中、これからの子どもたちの学びを支える「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域住民、各種団体等が子どもの育成に関わり、子どもと一緒に地域で活動する地域学校協働活動の充実を図っていくことが必要です。

### (4) 重点施策4 「北上っ子5つのやくそく」の推進

#### ① 取組と成果

- 長期休業（夏休み）を利用して、小学校1年生と3歳児の保護者に対し、チラシの配布や電子メールを通じた周知・啓発活動を行いました。
- 各種会議や教育力向上フォーラムの場において、参加者全員で「北上っ子5つのやくそく」を唱和し、市内全域で一体となり、子どもたちの規範意識の醸成を図るための取組を進め、家庭と子どもたちへの意識づけを行うことができました。
- 各交流センター内へのポスターやチラシの掲示、地域で作成した文房具等の配布、学習によるルールづくりなど、地域と連携して子どもたちの規範意識の向上を図る取組を行うことができました。

#### ② 現状と課題

○家庭の教育力の低下している状況の中、地域社会全体で家庭教育を支援するための取組が必要です。社会生活のルールや決まり、道徳に対する子どもの意識の向上に努め、地域社会全体で子どもの規範意識の醸成を図っていく必要があります。

### 北上っ子5つのやくそくを守ります！

- 1 自分から 明るく 笑顔であいさつをします
- 2 すなおな気持ちで「ありがとう」  
「ごめんなさい」を言います
- 3 家族の一員として 進んでお手伝いをします
- 4 物を大切に 整理せいとんをします
- 5 目標に向かって ねばり強く チャレンジします



(5) 重点施策5 子どもの読書活動の推進

<1 家庭・地域・行政における活動指標>

指 標	主体	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	達成度 (%)
家庭読書週間中に家で読書をした割合	家庭 (小6保護者)	%	67.5	70.5	58.0	82.3(B)
家庭読書週間中に家で読書をした割合	家庭 (中3保護者)	%	57.9	62.8	43.2	68.8(C)
読み聞かせの実施	地域	センター	5	15	5	33.3(C)
図書コーナーの設置	地域	センター	6	15	6	40.0(C)
幼稚園、保育園へのともしび号の年間平均貸出冊数	行政	冊	302.7	320.7	306.8	95.7(A)
市立図書館の年間平均貸出冊数(児童書)	行政	冊	15.9	16.5	17.3	104.8(A)
家庭読書の普及	行政	回	5	6	4	66.7(C)
学校図書ボランティア数	行政	人	214	266	184	69.2(C)
ブックスタート絵本配布率	行政	%	92.4	96.0	97.9	102.0(A)
6歳以下の市立図書館登録者数	行政	%	23.0	26.0	17.8	68.5(C)

※達成度：85%以上(A) 70%以上(B) 70%未満(C)

<2 学校等における活動指標>

指 標	主体	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	達成度 (%)
読み聞かせ実施園数	幼児	園	30	30	18	60.0(C)
おたより等による啓発	幼児	園	28	30	30	100.0(A)
学校図書館年間平均貸出冊数	児童 (低学年)	冊	106.8	109.8	105.7	96.3(A)
	児童 (中学年)		90	93	87.3	93.9(A)
	児童 (高学年)		63.4	66.4	66.8	100.6(A)
朝読書実施校数(週1回以上)	児童	校	15	17	14 (全14校)	100.0(A)
	生徒		8	9	9	100.0(A)
読み聞かせ実施校数(月1回以上)	児童	校	16	17	13	76.5(B)
学校図書館年間平均貸出冊数	生徒	冊	5.6	6.2	2.8	45.2(C)

※達成度:85%以上(A) 70%以上(B) 70%未満(C)

① 取組と成果

- 家庭、地域、学校、行政が連携し、各地区や学校における読み聞かせの機会の確保と家庭読書週間の取組を通じて、家庭での読書の普及に取り組みました。
- 園児の保護者に対し、全園でおたよりによる啓発活動に取り組み、幼児への読み聞かせの必要性について周知を図ることができました。
- 市立図書館と連携したブックスタート事業、「おはなし会」や自動車文庫「ともしび号」の利用による本と触れ合える機会の創出と場の提供を行いました。ともしび号の年間平均貸出冊数は、目標値の達成には至りませんでした。ブックスタート事業については目標値を上回りました。
- 各学校の図書ボランティア等の協力により、学校図書館の環境整備や図書の補修等を行い、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めることができました。
- 各学校で週に1回以上の朝読書に取り組み、全校生徒が読書をする機会を創出しま

した。

- 学校と市立図書館が連携し、児童生徒におすすめ本を紹介するなど、家庭読書週間に子どもが本に触れるきっかけづくりを行いました。

## **② 現状と課題**

- 子どもの読書率が低下しているため、読書活動推進の取組の強化と継続した取組が必要です。
- 学校図書ボランティアが減少している状況の中、これからも可能な限り、地域の協力を得ながら、子どもが読書に親しむ環境づくりの目指し、取組を強化していく必要があります。
- 家庭で読書をする子どもが減少しています。家庭読書週間後のアンケート調査によると、本を読まなかった理由として「読みたい本がない」、「読むのが面倒」、「本が嫌い」と回答した児童生徒がいます。子どもが本を好きになり、読書の習慣が身につくような取組を推進することも必要です。
- 子どもの読書活動を支援し、児童生徒のニーズに応えた選書の提供や読書指導の充実を図るため、学校に学校司書を配置することが必要です。

## 第4章 計画の基本方針と施策の展開

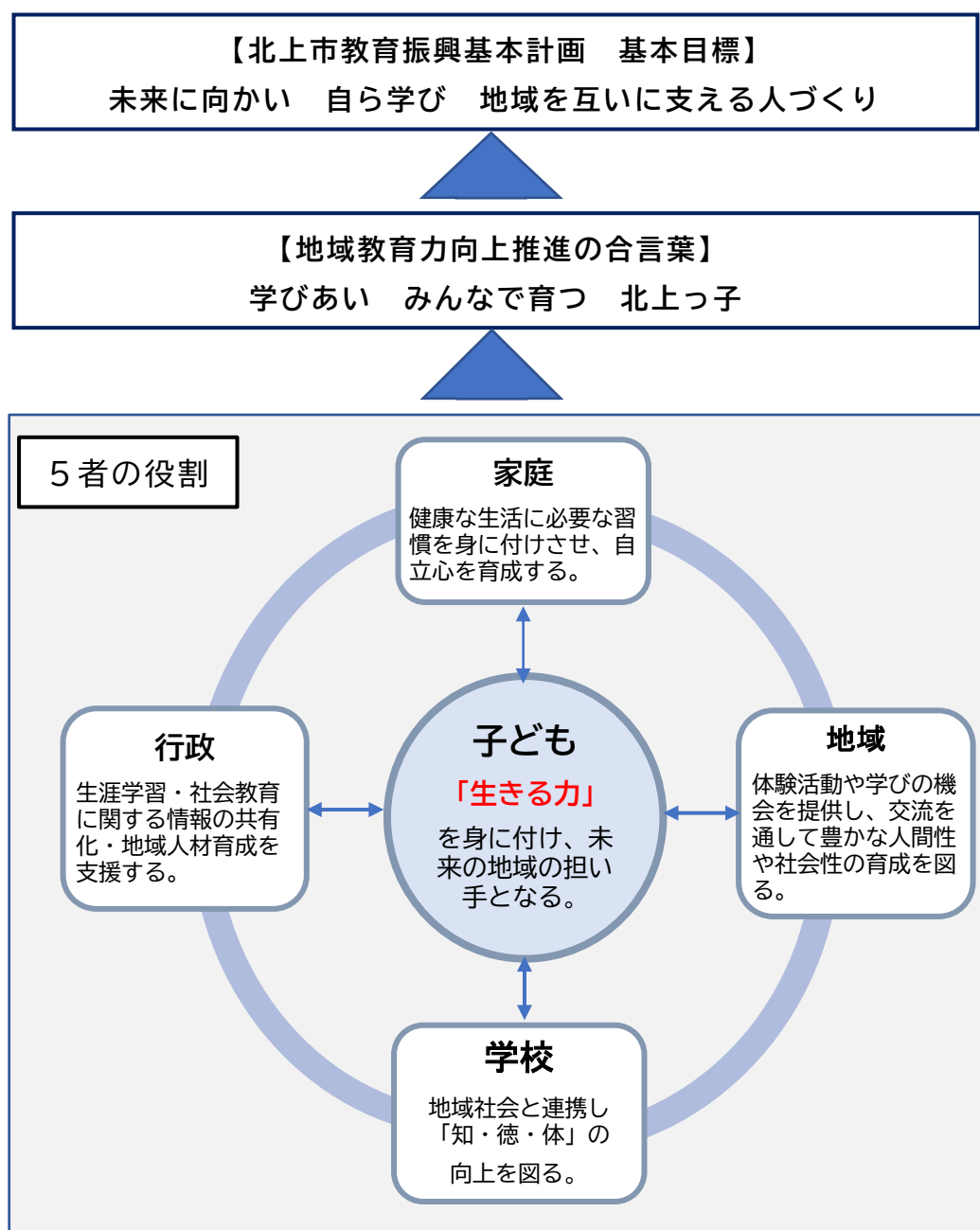
### 1 計画の基本的な考え方と5者の役割

#### (1) 基本的な考え方

家庭、地域、学校、行政がそれぞれ役割を明確にし、子どもの学ぶ力をはぐくむことで、これからの社会変化に対応するために必要な子どもの「生きる力」がはぐくまれます。本計画では、子どもたちが学びを通じて、社会変化に対応する「生きる力」をはぐくむため、地域人材、施設、自然環境、地域行事等を生かしながら、地域社会全体で基本施策に取り組んでいきます。

#### (2) 基本目標に向かう系統図

図1



### (3) 5者の役割

#### ● 子どもの役割

学力の向上と心身ともに健康であることに加え、少子高齢社会、雇用形態の変化や価値観、生活様式の多様化、情報化の進展など、社会変化に対応していくための「生きる力」を身に付け、未来の地域の担い手となるよう学び続けることが大切です。

#### ● 家庭の役割

子どもの健やかな成長のため、家庭の果たす役割は重要です。家庭では、地域社会とともに、健康な生活に必要な習慣を教え、自立心を育成し、心身の調和のとれた人間形成を図ることが必要です。

#### ● 地域の役割

地域は、子どもたちが豊かな心をはぐくむために大切な場所です。様々な体験活動や学びの機会を提供し、幅広い世代とふれあいや交流を通じて、豊かな人間性や社会性の育成を図ることが必要です。

#### ● 学校の役割

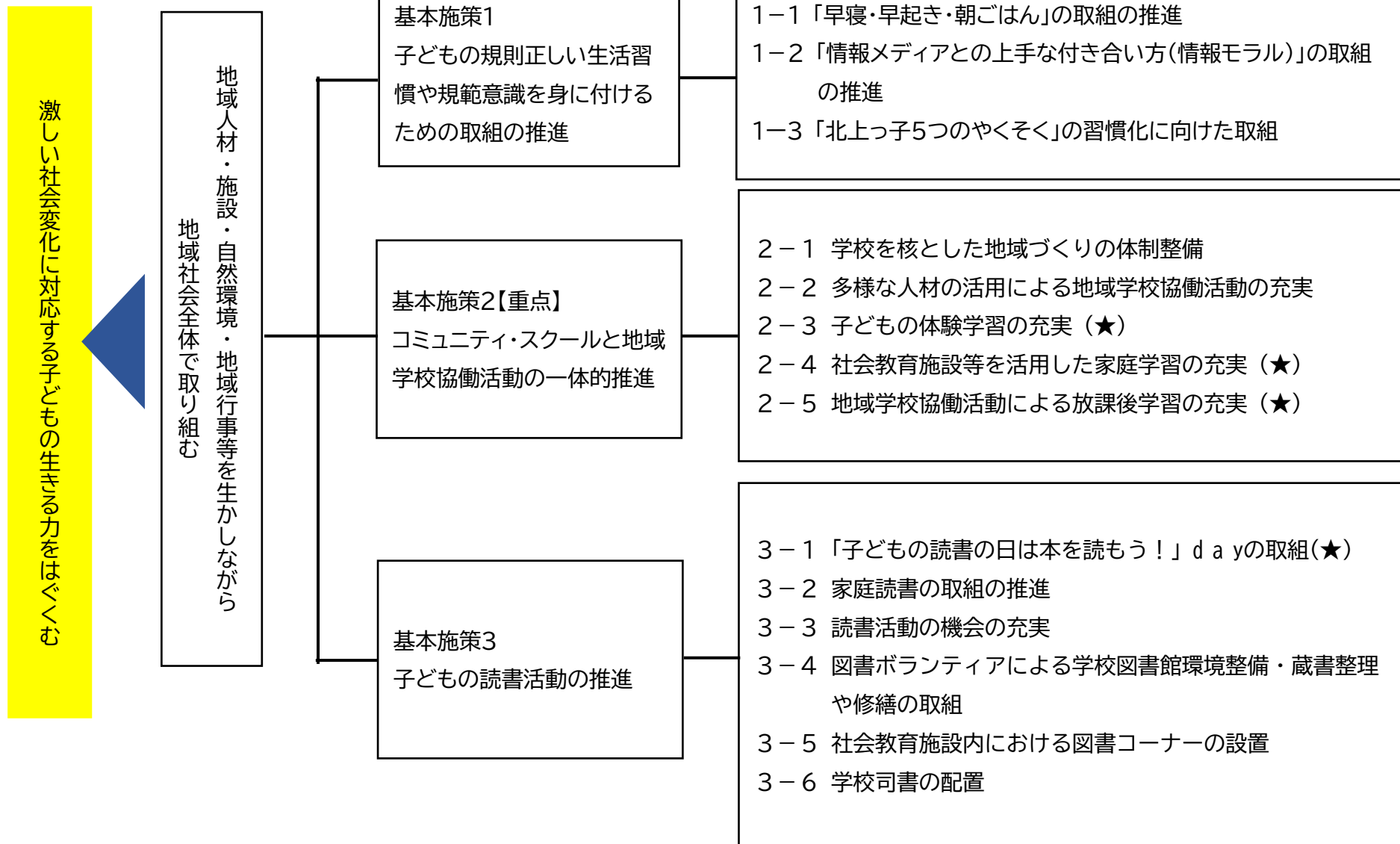
子どもに知識や技能を教えるとともに、その背景にある物事の本質を考えさせ、子どもの発達段階に応じた体系的かつ組織的な教育を行い、地域社会と連携・協働し、「知・徳・体」の向上を図ることが重要です。

#### ● 行政の役割

家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、それぞれの枠を越えて、これまで以上に連携・協働が図られるように、生涯学習・社会教育に関する情報の共有化、地域人材の育成を図っていきます。

## 2 施策の体系図

図2



### 3 施策の展開

#### 基本施策1 子どもの規則正しい生活習慣や規範意識を身に付けるための取組の推進

##### (1) 現状

- 学校アンケート調査から、市内全学校で児童生徒の生活の乱れが問題になっています。特に、就寝時間が遅くなり、朝起きられずに朝食を取らない子どもが一定数います。
- 睡眠不足から体調不良を訴える子どもや学習に集中できない子ども、遅刻が常習化している子どもがいます。子どもの生活習慣の乱れは、学校生活にも大きな影響を及ぼしています。
- 年々、拡大している子どものメディア利用の現状やSNS、ゲーム等の長時間利用による生活習慣の乱れが深刻な問題となっています。
- 学校では、ネットやゲームへの依存傾向、SNSでのトラブル（誹謗中傷、無断での写真掲載等）につながるケースが発生しています。

##### (2) 課題

- 子どもの生活習慣の乱れを問題視していない家庭があります。そのような家庭に対し、子どもが規則正しい生活習慣を身に付けることの必要性について理解を促していく必要があります。
- 家庭の教育力が低下している状況において、子どもの生活習慣の乱れは、家庭だけの問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として捉え、家庭、学校、地域、行政が共通理解の下、改善に向けて取り組んでいくことが必要です。
- メディアの長時間利用により、生活リズムが乱れ、体調不良を訴える子どもや遅刻の常習化、不登校傾向になる子どもがいるため、家庭におけるメディアの利用時間のルールづくりを行う等の取組を強化していくことが必要です。
- ネットやゲームへの依存傾向、SNSでトラブルにつながるケースを防ぐため、子どもだけでなく保護者を対象とした情報モラルに関する取組を行っていくことが必要です。

##### (3) 施策の推進方針

- 子どもが規則正しい生活習慣を身に付け、心身の健康維持と学習意欲の向上が図られるよう、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の推進と「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組を継続して推進します。
- 子どもが情報社会の中で適切に行動するため、講座等の開催により親子で一緒に学ぶ機会を創出し、情報モラルに関する必要な考え方を親子で一緒に身に付けることができるように努めます。
- 子どもたちの規範意識の醸成を図るため、「北上っ子5つのやくそく」の取組を引き続き推進します。

#### (4) 具体的施策と主な取組

1-1	「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の推進
-----	---------------------

- ①学校と連携し、保護者に対して、「食」の大切さを伝えるための講座を行います。
- ②「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の必要性について、継続的に啓発活動を行います。
- ③地域で行う生涯学習事業等で、「体験×食」に関する事業の開催に努め、体験活動を通じて、子どもの「食」への興味を促します。
- ④長期休業を活用し、親子で楽しみながら朝食を取ることの必要性について考える機会を創出します。
- ⑤地域の様々な団体や地域住民を巻きこみながら事業を実施することで、子どもたちと地域住民の交流の機会の創出と「食の楽しさ」を知るきっかけづくりを進めます。

施策1-1	主な取組	取組主体
①	学校の親子レク、学校給食等の活用による講座の開催 例)「講座×親子給食」等の取組	家庭、学校 行政
②	出前講座や子育てラインの活用による啓発活動	行政
③	「体験×食」事業の開催 例)「落ち葉拾い×焼き芋」、「田植え×おにぎり」など	学校、地域
④	長期休業を活用し、親子で考える朝ごはんレシピコンテストの開催 例) わが家自慢の味噌汁、短時間で作る朝ごはんレシピなど	家庭、地域 行政
⑤	関係団体等(食生活改善推進員、老人クラブ、地域の農家)と連携した「食」に関する事業の実施など	学校、地域

1-2	「情報メディアとの上手な付き合い方(情報モラル)」の取組の推進
-----	---------------------------------

- ①学校やPTAと連携した講座等の開催により、「情報メディアとの上手な付き合い方」について、親子で一緒に学び、話し合う機会の創出に努めます。
- ②地域や各関係機関と連携し、子どもの「情報メディアとの上手な付き合い方」や「情報モラル」に関する学びの機会の創出や理解の促進に努めます。
- ③幼稚園、保育園、認定こども園、学校等と連携し、保護者を対象とした啓発活動に取り組みます。

施策1-2	主な取組	取組主体
①	親子レクを活用した講座開催(親子で一緒に学ぶ講座の開催)	家庭、学校
②	親子でメディアの使用についてのルールを話し合う時間の創出	家庭、学校、地域 行政
②	地域の生涯学習・社会教育事業による講演会、講座の開催	家庭、地域、行政
②	出前講座の活用による講座	学校、地域、行政
③	子育てライン等による啓発	行政
③	PTA活動等を活用した啓発活動	家庭、学校等(幼 保・こども園)

1-3	「北上っ子5つのやくそく」の習慣化に向けた取組
-----	-------------------------

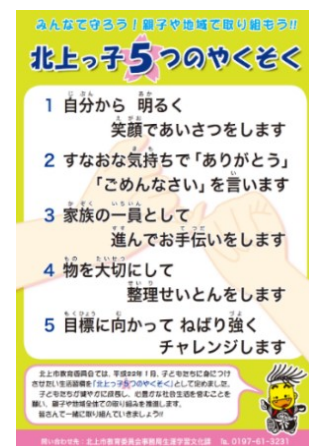
- ①各関係機関と連携による啓発活動を通じて、「北上っ子5つのやくそく」の習慣化に向けた取組を推進します。
- ②「北上っ子5つのやくそく」の周知及び各種事業を通じて、子どもたちの規範意識の醸成が図られるよう努めます。

施策1-3	主な取組	取組主体
①、②	幼稚園、保育園、認定こども園等の保護者に向けた啓発活動	家庭、学校等(幼 保・こども園)、 地域、行政
①、②	児童生徒への啓発活動(地域の各種イベント等を活用した啓発)	家庭、地域、行政
①、②	広報、ポスター、交流センターだよりによる周知	学校、地域、行政
②	市主催の各種会議、イベント等での唱和による周知啓発	学校、地域、行政

**【北上っ子5つのやくそく】**

北上市教育委員会では、平成22年に子どもたちに身に付けさせたい生活習慣を「北上っ子5つのやくそく」として決めました。

子どもたちの他人に対する優しさや思いやりの心を育て、健やかに成長すること、豊かな社会生活を営むことを願い、引き続き、親子や地域全体での取組みを推進します。



<基本施策1の活動指標>

活動指標	対象	単位	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を推進した 学校、地域の割合	小学校	%	100	100
	中学校		66.7	100
	16地区	地区	1	6
児童生徒や保護者を対象に「情報メディアと の付き合い方」や「情報モラル」に関する取組 (講演会や講座の開催等)を実施した割合	小学校	%	92.9	100
	中学校		100	100
	16地区	地区	1	11
子どものメディアとの付き合い方に関する 出前講座を活用して啓発活動を行った回数	園児、児童 生徒の保護者	回	5 (R6)	10
地域内で子どもの規範意識の醸成や家庭教 育を支援するための取組として「北上っ子5つ のやくそく」の推進に取り組んでいると回答し た地区数	16地区	地区	8	13

## 基本施策2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進（重点）

### (1) 現状

- 学校や子どもたちが抱える問題は複雑で多様化しており、学校だけでは解決できない現状にあります。
- 地域内の支え合いや地縁的なつながりが希薄化し、地域の教育力が低下してきたことで子どもの体験活動の機会が減少しています。
- 学校アンケート調査から、87%の学校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みを生かし、話し合いや対話（熟議）を通じて両者にとって効果的な地域学校協働活動が行われていると回答した学校がある一方、「学校運営協議会制度の意義や目的に関する理解」や「地域との連携」が不足していると感じている学校があります。
- 地域づくり組織アンケート調査によると、一部の地域で「コミュニティ・スクールの制度や仕組みへの理解不足」や「地域住民の関心の低さ」に問題を抱えています。

### (2) 課題

- 地域コミュニティが衰退してきている状況の中、これからの子どもたちの学びを支える「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域住民、団体等が子どもの育成に関わり、子どもと一緒に地域で活動する地域学校協働活動の充実を図っていくための取組が必要です。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度と地域学校協働活動については、その意義と目的が学校と地域に周知しきれていない状況にあります。そのため、研修会や講演会等を通じて、その意義と目的の理解促進に努めていくことが必要です。

### (3) 施策の推進方針

- 学校と地域が「はぐくみたい子どもの姿」や「目標」、「地域課題」を話し合いや対話（熟議）により共有し、「学校を核とした地域づくり」を目指します。
- 令和7年に策定した「こども計画」にも示されているように、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けて、子どもが参画し、子どもの意見を反映させた地域学校協働活動の取組が推進できるような環境づくりを目指します。
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みと幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が連携・協働して行う地域学校協働活動を一体的に推進し、多様な人との関わりや体験活動を通じて、子どもの生きる力をはぐくみます。

#### (4) 具体的施策と主な取組

##### 2-1 学校を核とした地域づくりの体制整備

学校と地域が「話し合い」や「対話（熟議）」を通じて、「はぐくみたい子どもの姿」や「地域課題」、「目標」を共有して取組を進めるとともに、子どもの意見を反映させ、子どもも参画する「学校を核とした地域づくり」の体制整備を進めます。（※図3参照「学校を核とした地域づくりの体制図」）

主な取組	取組主体
コミュニティ・スクール等連絡協議会等の会議及び研修会による周知、啓発	学校、地域、行政
CSポートフォリオの活用支援(成果や課題の見える化による目標の共有)	学校、地域、行政
対話(熟議)や話し合いの場づくり (例:学校運営協議会における熟議、児童と生徒と語る会など)	子ども、家庭、学校、地域、行政
地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)への伴走支援	行政

##### 2-2 多様な人材の活用による地域学校協働活動の充実

学校と地域に対し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度と地域学校協働活動の意義と目的の周知を図るとともに、子どもの意見も反映させながら、多様な地域人材、企業、団体等の参画による効果的な地域学校協働活動が展開されるよう取組を進めます。

主な取組	取組主体
市広報、交流センターだより、コミュニティ・スクール通信による活動の周知	地域、行政
各種会議、研修会による情報共有 (地域学校協働活動例)※一部の参考例 読み聞かせ活動、授業補助、防災訓練、環境学習、歴史学習、登下校見守りなど	学校、地域、行政

##### 2-3 子どもの体験学習の充実（★新規）

地域の人材や社会資源を生かしながら、多様な体験活動（自然体験や社会体験、文化的体験など）を通じて、生きる力の基礎となる子どもの「自尊感情」、「外向性」、「精神的回復力」、「向学的な意識」、「肯定的な未来志向」をはぐくみます。

主な取組	取組主体
(例)キャリア教育(職場体験)、伝統芸能体験、昔遊び体験、農作業体験 その他、放課後子ども教室による体験活動など	子ども、学校、地域、行政

2-4	<b>社会教育施設を活用した家庭学習の充実（★新規）</b>
-----	--------------------------------

子どもの地域での居場所づくりや効果的な学習を支援するため、社会教育施設（生涯学習センターや各地区交流センター）を利用した学習できる場の提供と子どもの家庭学習の充実に努めます。

主な取組	取組主体
社会教育施設を活用した学習の場の提供	地域、行政
生涯学習・社会教育事業の活用やその他、地域で行う活動(寺子屋等)で学習の場を提供	地域、行政

2-5	<b>地域学校協働活動による放課後学習の充実（★新規）</b>
-----	---------------------------------

地域人材の活用による放課後子ども教室や放課後の余暇教室などを活用し、地域ボランティア等の協力を得ながら子どもの放課後学習の充実を図ります。

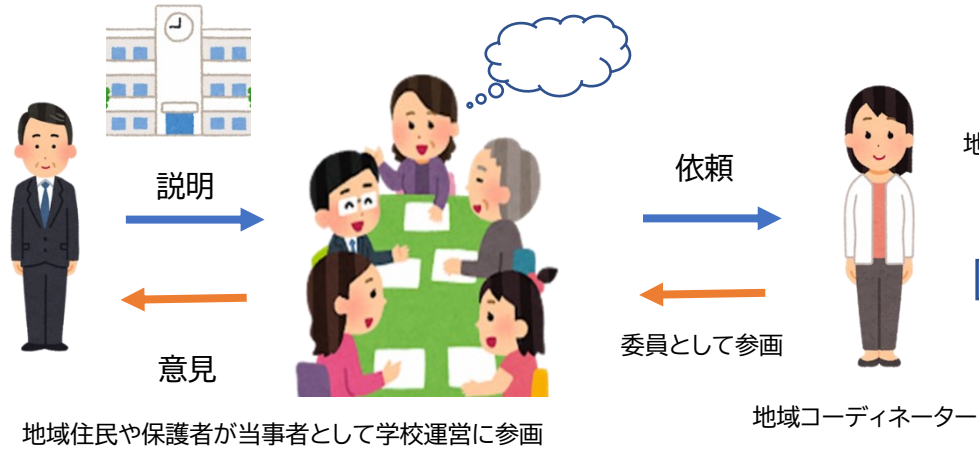
主な取組	取組主体
放課後子ども教室での学習支援	学校、地域、行政
地域の元教員、大学生、保護者等による学校の空き教室を利用した学習支援	学校、地域、行政

図3 学校を核とした地域づくりの体制図

**学校運営協議会(コミュニティ・スクール)**

- ・学校運営の基本方針を承認すること。
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について意見を述べることができる。

対話(熟議)による学校と地域が目標・ビジョンの共有



**地域学校協働活動**

- ・学校と地域が目標を共有し、「連携・協働」して行う活動
- ・幅広い住民の参画を得て、地域社会全体で子どもたちを支え、地域を創生する活動

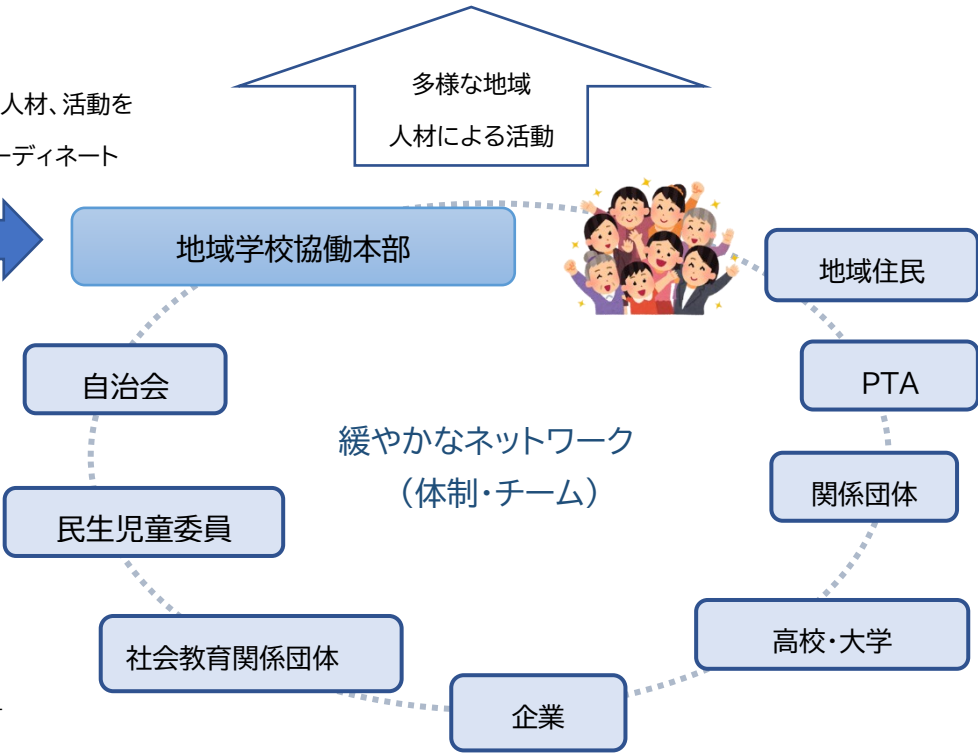
(活動例)

読み聞かせ活動

職場体験

昔遊び体験

子ども、地域、学校関係者での「対話・熟議」の実施  
(例: 児童生徒と語る会、既存の会議や話し合いの場を活用)



<基本施策2の活動指標>

活動指標	対象	単位	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「目指すべき子どもの姿」や「地域課題」を共有し、話し合いや対話を通じて学校と地域にとって必要な地域学校協働活動を実施できていると回答した学校・地域	小中学校	%	87.0	100
	16地区		75.0	100
地域学校協働活動に参画した住民数	地域住民	人	22,449 (R6実績)	25,000
地域学校協働活動として、自然体験、社会体験、文化的体験、遊び、ボランティア活動などの体験活動に取り組んだ学校、地区の割合	小中	%	95.7	100
	16地区		93.8	100
地域学校協働活動による放課後学習に取り組んでいると回答した学校数	小中	校	4	9
社会教育施設(生涯学習センター、地区交流センター)を活用して学習スペースと居場所を確保した施設数	17施設	施設	6	11

### (1) 現状

- 家庭のライフスタイルの変化により、幼児期においてユーチューブなどメディアの視聴時間が増え、絵本に触れる機会が少なくなってきました。
- 学校では、朝読書をはじめ、図書ボランティアや地域学校協働活動による読み聞かせ活動、学校図書館の環境整備に取り組んでいますが、一部の学校では、地域ボランティア人材や時間の確保が困難なため、読み聞かせ活動が行えていない状況にあります。
- 地域づくり組織アンケート調査より、読み聞かせ会や読書イベントの開催、図書コーナーや地域文庫の設置などの子どもの読書活動推進のための取組を進めている地域がある一方で、「取組を行っていない」と回答した地区もあり地域差が生じています。

### (2) 課題

- 子どもの読書活動推進するためには、家庭や学校だけでなく、地域においても子どもが本に触れることができる環境づくりが必要です。
- 子どもの読書率の低下が問題となっているため、本を好きになるきっかけづくりや本に触れる機会を増やしていくための取組を進めて行く必要があります。
- 地域ボランティアの協力を得ながら、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ活動や学校図書館の環境整備を進めて行く必要があります。
- 読書をする子どもが減少している中、児童生徒のニーズに応えた選書の提供や読書指導の充実を図るため、学校司書の配置が必要です。

### (3) 施策の推進方針

#### ① 家庭における読書活動の推進

子どもの読書の日や家庭読書週間の取組を通じて、読書習慣の基礎づくりを進め、子どもが本に触れ、楽しさを実感し、家庭で親と子が一緒に本を読み、本について語り合うきっかけづくりに努めます。

#### ② 地域における読書活動の推進

子どもの身近な地域で読書ボランティア等の協力により、子どもが読書に親しむきっかけとなるよう、地域で行う生涯学習・社会教育事業や地域学校協働活動による読み聞かせ会の開催や各地区交流センター内における図書コーナーや地域文庫の設置など、本に親しむ環境づくりに取り組みます。

### ③ 学校等における読書活動の推進

#### ア) 幼稚園・保育園、認定こども園の読書活動

乳幼児が絵本や童話等に親しみ、読書習慣が身に付けられるよう、読み聞かせや図書の貸し出し等を継続的に取り組みます。

#### イ) 小中学校の読書活動

朝読書の取組や読み聞かせ活動、読書会の開催、地域学校協働活動を通じた学校図書館の環境整備や蔵書の整理、修繕等の継続や充実を図ります。

### ④ 行政における読書活動の推進

地域や学校等の実情に応じた特色ある活動や取組に関する支援を行うとともに、子どもの読書活動推進に関する情報提供や家庭、地域、学校と連携した取組を進めます。また、子どもの読書活動推進のため、学校に専門的な知識がある学校司書の配置を目指します。

## (4) 具体的施策と主な取組み

3-1	「子どもの読書の日は本を読もう！」dayの取組（★新規）
-----	------------------------------

子どもの読書活動の推進のため、子どもの読書の日である4月23日は、地域社会全体で読書をし、子どもが本に親しむ環境づくりを推進します。

主な取組	取組主体
市広報、子育てラインを通じた周知、各地区交流センターとの連携により地域社会全体で読書をする取組の推進 例)家庭での読書や朝読書、昼休憩の読書の推進など	子ども、家庭 学校、地域、行政

3-2	家庭読書の取組の推進
-----	------------

①家庭での読書活動を推進するため、各関係機関と連携した家庭読書週間（10月29日～11月9日）の啓発活動やおすすめ本の紹介を通じて、家庭で本に親しむ環境づくりを進めます。

②長期休業を活用した読書イベントを通じて、家庭で読書について考えるきっかけや親子間のコミュニケーションの機会の創出に努めます。

施策3-2	主な取組	取組主体
①	家庭読書週間の取組	子ども、家庭、学校、地域、行政
②	親子で絵本づくりコンテストなど	子ども、家庭、地域、行政

<b>3-3</b>	<b>読書活動の機会の充実</b>
------------	-------------------

- ①市内幼稚園・保育園・認定こども園と連携し、保護者への啓発活動や読書の楽しさを知るきっかけづくりとなるよう、読み聞かせの機会の創出に努めます。
- ②小中学校では、週2回以上の朝読書の取組に努めます。
- ③地域の読み聞かせボランティアによる協力を得て、地域学校協働活動による読み聞かせ活動を継続して推進します。
- ④読み聞かせ会の開催や各種読書イベントにより、子どもが読書をするきっかけづくりや本に親しむ環境づくりを進めます。

施策3-3	主な取組	取組主体
①、②	おたよりによる啓発活動、朝読書の取組	家庭、学校等(幼保、こども園)
①、③	おすすめ本(絵本)、童話の紹介、読み聞かせ活動など	家庭、学校、地域、行政
③、④	生涯学習・社会教育事業を通じた読書イベントの開催 例)「読書×体験活動」、書評合戦(ビブリオバトル)、絵本作成、おすすめ本コンテストなど	家庭、学校、地域、行政

<b>3-4</b>	<b>図書ボランティアによる学校図書館環境整備・蔵書整理や修繕の取組</b>
------------	--

- ①地域学校協働活動や学校図書ボランティアによる学校図書館の環境整備や蔵書整理等を行い、子どもの読書活動を推進する環境に努めます。
- ②校内に児童や生徒のおすすめ本を掲示するなど、読書活動の推進と読書を通じた児童生徒、教員、ボランティア等との交流の機会を創出します。

施策3-4	主な取組	取組主体
①、②	学校図書館の環境整備や蔵書整理等、おすすめ本の掲示等	学校、地域

<b>3-5</b>	<b>社会教育施設内における図書コーナーの設置</b>
------------	-----------------------------

社会教育施設内(生涯学習センター、各地区交流センター)に図書コーナーや地域文庫を設置し、地域で子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

<b>3-6</b>	<b>学校司書の配置</b>
------------	----------------

専門的な知識を持った学校司書の配置を目指します。

<基本施策3の活動指標>

活動指標	対象	単位	現状値 (R7)	目標値 (R12)
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日) 1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合	小6	%	34.5	50.0
	中3		21.8	40.0
家庭読書期間中に読書をした児童生徒の保護者 の割合	小6 保護者	%	44.5	55.0
	中3 保護者		41.0	50.0
家庭読書期間中に普段よりも読書をした児童生徒 の割合	小6	%	77.0	85.0
	中3		54.0	65.0
読み聞かせを実施した園の割合	幼児	園	38.3 (R6)	50.0
朝読書に週2回以上取り組んでいる学校の割合	小	%	14.3	50.0
	中		100	100
学校図書ボランティアや地域ボランティアの協力に よる読み聞かせ活動を行っているとは回答した学校 の割合	小	%	71.4	85.0
	中		11.1	33.3
地域内の子どもの読書活動を推進するための取組 みや事業を実施していると回答した地区数	16地区	地区	9	14
学校図書ボランティアや地域ボランティアの協力に よる図書館の環境整備や蔵書整理、修繕を実施し ているとは回答した学校の割合	小	%	92.9	100
	中		66.7	100
社会教育施設において図書コーナーを設置した施 設数(生涯学習センター、各地区交流センター)	17施設	施設	9	14
学校司書の配置	小	校	0	1
	中		0	1

#### 4 計画の成果指標

【全国学力・学習状況調査】( )県数値

生きる力	成果指標	対象	現状値 (R7)	R8	R9	R10	R11	目標値 (R12)
知	自分と違う意見について、考えるのは楽しい(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	37.3	37.5	37.7	37.9	38.1	38.3 (35.1)
		中3	28.5	28.7	28.9	29.1	29.3	29.5 (33.9)
	授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思う(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	41.1	41.3	41.5	41.7	41.9	42.1 (41.5)
		中3	25.2	25.4	25.6	25.8	26.0	26.2 (29.5)
	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	41.0	41.2	41.4	41.6	41.8	42.0 (37.3)
		中3	27.1	27.3	27.5	27.7	27.9	28.1 (31.6)
学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次につなげることができる(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	40.2	40.3	40.4	40.5	40.6	40.7 (36.3)	
	中3	24.1	24.2	24.4	24.6	24.8	25.0 (27.7)	
徳	自分にはよいところがある(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	46.1	46.3	46.5	46.7	46.9	47.1 (44.8)
		中3	33.5	33.7	33.9	34.1	34.3	34.5 (38.3)
	授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	53.0	53.2	53.4	53.6	53.8	54.0 (54.3)
		中3	44.2	44.4	44.6	44.8	45.0	45.2 (50.0)
	地域や社会をよくするために何かをしてみたい(当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	39.8	40.0	40.2	40.4	40.6	40.8 (38.4)
		中3	24.6	24.8	25.0	25.2	25.4	25.6 (28.9)

	人が困っているときは、進んで助けている (当てはまる)と回答した児童生徒の割合	小6	52.8	53.0	53.2	53.4	53.6	53.8 (53.0)
		中3	44.2	44.4	44.6	44.8	45.0	45.2 (45.5)
体	朝食を毎日食べている(している)と回答した児童生徒の割合	小6	84.7	84.9	85.1	85.3	85.5	85.7 (85.6)
		中3	81.2	81.4	81.6	81.8	82.0	82.2 (81.9)
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている(している)と回答した児童生徒の割合	小6	41.6	41.8	42.0	42.2	42.4	42.6 (42.1)
		中3	38.5	38.7	38.9	39.1	39.3	39.5 (39.8)
	毎日、同じくらいの時刻に起きている(している)と回答した児童生徒の割合	小6	58.9	59.1	59.3	59.5	59.7	59.9 (57.2)
		中3	56.0	56.2	56.4	56.6	56.8	57.0 (57.7)

★上表は基本施策1～3の取組の成果指標として、計画の進捗状況を確認するとともに、評価に基づき、必要に応じて目標値の見直しを行う。

「生きる力」とは…

①「確かな学力(知)」

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②「豊かな人間性(徳)」

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

③「健康・体力(体)」

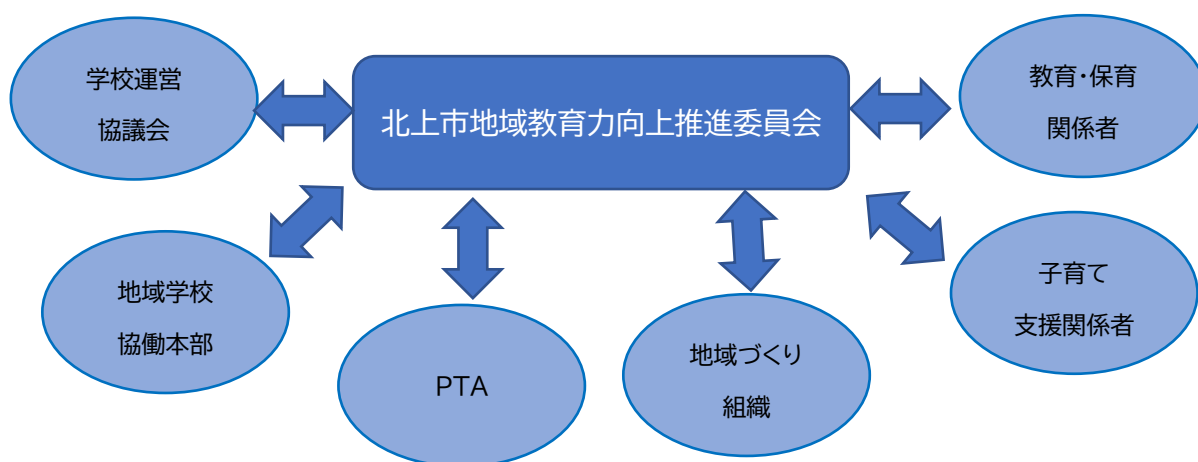
たくましく生きるための健康や体力

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の進捗管理

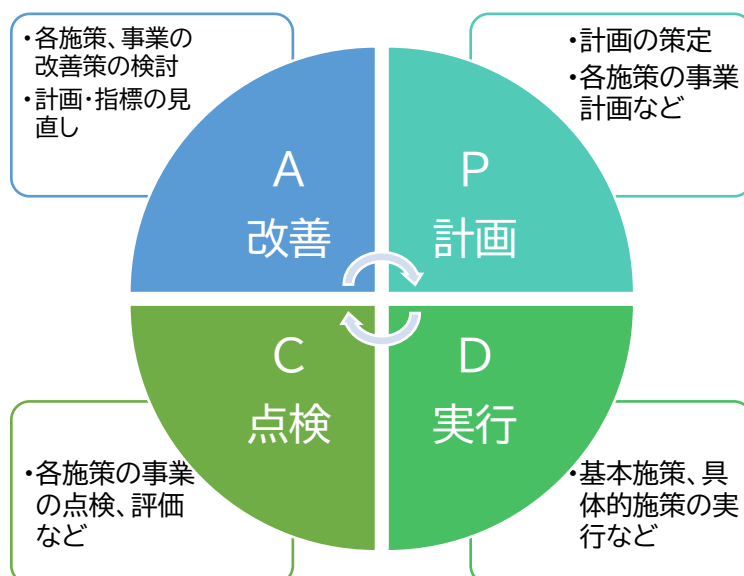
取組の成果と課題などを検証するため、有識者等で構成する北上市地域教育力向上推進委員会を設置しています。委員会では、地域の子どもたちのために活動している地域づくり組織や教育・保育関係者、PTA、学校運営協議会や地域学校協働本部と連携して協議や検証を重ね、具体的施策の実施や計画の見直し等の反映に努めます。

また、本計画は、市内で地域教育力向上に関わる事業や活動を実施している社会教育関係団体、社会福祉関係団体、特定非営利活動法人（NPO法人）、企業等の各種団体との連携を図りながら推進します。



### 2 計画の進行管理

計画策定後の進行管理については、本計画の実効性を高めるため、計画（Plan）、実行（Action）、評価（Check）、改善（Do）の一連の循環により推進していきます。





# 資料編



第3次北上市地域教育力向上推進計画策定  
に向けたアンケート調査  
(小中学校用)

【学校の状況について】

Q1 学校名を選択してください

( 選択 )

Q2 回答者の役職名を選択してください。

( 選択 )

Q3 回答者氏名を記入してください。

(氏名記載)

Q4 保護者への連絡や周知の手段として、学校向け連絡網ツール「マチコミ」を利用していますか。

ア・ 利用している

イ・ 利用していない

Q5 (Q4で「イ・利用していない」と回答した学校)

どのような手段で保護者に連絡や周知をしていますか。

ア・ 紙文書や紙チラシ

イ・ 電子メール

ウ・ その他( )

Q6 児童生徒、保護者あての啓発チラシやイベント情報の周知を市から学校に依頼する場合、どのような方法が望ましいですか。

ア・ 紙文書や紙チラシ

イ・ 電子メール

ウ・ その他( )

Q7 啓発チラシ等の配布を依頼する場合に、繁忙期など避けてほしい時期があれば教えてください。

ア・ 年度初め

イ・ 春休み前

ウ・ 夏休み前

エ・ 冬休み前

オ・ その他( )

【児童生徒の生活習慣や規範意識の取組みについて】

Q8 「早寝・早起き、朝ごはん」運動に取り組んでいますか。

ア・取り組んでいる

イ・取り組んでいない

Q9 (Q8で取り組んでいると回答した学校) それはどのような取組みですか。

ア・ 地域と連携による講演会の開催

イ・ 出前講座を活用した講座学習

ウ・ 啓発チラシの配布

エ・ 教材活用などによるルールづくり

オ・ 課題解決学習や体験学習

カ・ 保護者向けの啓発活動

キ・ ワークショップやグループワークなどの話し合いによる理解促進

ク・ その他( )

Q10 児童生徒の生活習慣の乱れについて、学校が日頃感じている課題があれば教えてください。(※ない場合は、「なし」と記載してください。)

Q11 児童生徒または保護者に対して、「情報メディアとの上手な付き合い方」や「情報モラル」に関する取組みを行っていますか。

ア・ 行っている

イ・ 行っていない

Q12 (Q11で行っていると回答した学校) それはどのような取組みですか。

ア・ 地域と連携による講演会の開催

イ・ 出前講座を活用した講座学習

ウ・ 啓発チラシの配布

エ・ 教材活用などによるルールづくり

オ・ 課題解決学習や体験学習

カ・ 保護者向けの啓発活動

キ・ ワークショップやグループワークなどの話し合いによる理解促進

ク・ その他( )

Q13 「情報メディアとの上手な付き合い方」や「情報モラル」について、学校が日頃感じている課題があれば教えてください。(※ない場合は、「なし」と記載してください。)

## 【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について】

Q14 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクールの仕組み)を生かし、話し合いや対話(熟議)を通じて、学校と地域で「目指すべきこどもの姿」や「地域課題」を共有し、学校と地域の両者にとって必要な地域学校協働活動を行っていますか。	
ア・ 行っている	イ・ どちらともいえない
ウ・ 行えていない	

Q15 (Q14で「イ・どちらともいえない」、「ウ・行えていない」と回答した学校) その理由を教えてください。	
ア・ 学校と地域住民の間で目標共有や話し合いが困難	イ・ 学校運営協議会制度の意義や目的が理解できていない
ウ・ 管理職以外の教員の関心の低さ	エ・ 地域住民の関心の低さ
オ・ 地域との連携不足	カ・ 会議の効果や活動の成果が見えづらく評価が難しい
キ・ その他( )	

Q16 地域住民や地域資源を活用した地域学校協働活動(自然体験、社会体験、文化的体験、遊び、ボランティア活動、キャリア教育など)における体験活動を行っていますか。	
ア・ 行っている	イ・ 行っていない
ウ・ 今後行う予定	

Q17 (Q16で「イ・行っていない」と回答した学校) その理由を教えてください。	
ア・ 時間に余裕がない	イ・ 教員の負担が大きい
ウ・ 活用方法や取り組み方がわからない	エ・ 地域への依頼方法がわからない
オ・ 地域学校協働活動の意義や効果がわからない	カ・ 地域住民との関わり方が難しい
ク・ その他( )	

Q18 (Q16で「ア・行っている」と回答した学校) 地域学校協働活動を通じて、地域との連携が図られたと感じますか。	
ア・ 連携が図られた	イ・ どちらともいえない
ウ・ 連携はそれほど図られていない	

Q19 (Q18で「ア・連携が図られた」と回答した学校) それは特にどのような面においてですか。	
ア・ 地域住民の学校への理解促進	イ・ 教育活動の充実
ウ・ 教員の働き方改革	エ・ 児童生徒の成長促進
オ・ 地域住民との交流促進	カ・ その他( )

Q20 地域学校協働活動による放課後学習に取り組んでいますか。または、今後取り組む予定がありますか。	
ア・ 取り組んでいる	イ・ 取り組んでいない
ウ・ 今後取り組む予定	エ・ 取り組む予定はないが必要性は感じている

Q21 (Q20で「ア・取り組んでいる」、「ウ・今後取り組む予定」と回答した学校) 放課後学習の取組みを行う上での課題があれば教えてください。	
ア・ 開催場所	イ・ 地域人材の確保
ウ・ 開催時間や開催時期	エ・ 保護者への説明や対応
オ・ その他( )	

Q22 (Q20で「ア・取り組んでいる」と回答した学校) 地域学校協働活動による放課後学習の取組みの成果や効果について教えてください。	
ア・ 児童生徒の学習意欲の向上	イ・ 児童生徒への居場所の提供・確保
ウ・ 地域住民との交流促進	エ・ 教員の働き方改革
オ・ 成果や効果は上がっていない	カ・ その他( )

Q23 (Q20で「ア・取り組んでいる」と回答した学校) 地域学校協働活動による放課後学習を通じて、地域との連携が図られたと感じますか。	
ア・ 連携が図られた	イ・ どちらともいえない
ウ・ 連携はそれほど図られていない	

【子どもの読書活動の推進について】

Q24 朝読書を週に何回取り組んでいますか。

ア・週1回	イ・週2回
ウ・週3回	エ・週4回
オ・毎日	

Q25 朝読書は教員も一緒に取り組んでいますか。

ア・取り組んでいる	イ・取り組んでいない
-----------	------------

Q26 学校図書ボランティアや地域ボランティアの協力による読み聞かせ活動を行っていますか。

ア・行っている	イ・行っていない
エ・今後取り組む予定	エ・その他( )

Q27 (Q26で「イ・行っていない」と回答した学校) その理由を教えてください。

ア・時間の確保が困難	イ・ボランティア人材の確保が困難
ウ・地域との連携不足	エ・その他( )

Q28 学校図書ボランティアや地域ボランティアの協力による図書館の環境整備や蔵書整理・修繕を実施していますか。

ア・実施している	イ・実施していない
ウ・今後取り組む予定	エ・その他( )

Q29 (Q28で「ア・実施している」と回答した学校)

学校図書ボランティアや地域ボランティアによる環境整備・蔵書整理等の成果や効果を教えてください。

ア・児童生徒と地域住民との交流促進	イ・児童生徒の学習意欲の向上
ウ・読書のきっかけづくり	エ・教員の負担軽減
オ・学校と地域の連携強化	カ・学校図書館の利用促進
カ・その他( )	

Q30 学校の図書館に専門的な知識を持った図書館司書の配置は必要だと考えますか。

ア・必要

イ・どちらともいえない

ウ・あまり必要ではない

エ・必要ない

Q31 (Q30で「ア・必要」と回答した学校)

必要と考える理由のうち、特に当てはまる内容を回答してください。

ア・ 本や資料の適切な管理

イ・ 読書指導の充実

ウ・ 学校図書館の利用促進

エ・ 児童生徒のニーズに応えた選書の提供

オ・ 読書を通じた学習活動の支援

カ・ その他( )

Q32 地域教育力向上や社会教育の推進に関して、御意見等があれば記載してください。



第3次北上市地域教育力向上推進計画策定  
に向けたアンケート調査  
(地域づくり組織用)

**【地域名等】**

Q1 地域名を選択してください
( 選択 )

Q2 回答者の役職名を選択してください。
( 選択 )

Q3 回答者氏名を記入してください。
(氏名記載)

**【子どもの生活習慣や規範意識を身に付けるための取組みについて】**

Q4 地域内の子どもの生活習慣や規範意識を醸成するための取組みとして、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでいますか。	
ア・取り組んでいる	イ・取り組んでいない
ウ・今後取り組む予定	エ・取り組んでいないが必要性を感じている

Q5 (Q4で「ア・取り組んでいる」と回答した地域) その取組内容を教えてください。	
ア・ 広報やチラシによる啓発活動	イ・ 生涯学習事業(家庭教育など)で企画する事業の取組みとして実施
ウ・ 学校と連携した地域学校協働活動として実施	エ・ その他( )

Q6 地域内の子どもや保護者を対象として、「情報メディアとの上手な付き合い方」や「情報モラル」に関するルールづくりなどの取組みを行っていますか。	
ア・ 行っている	イ・ 行っていない

Q7 (Q6で「ア・行っている」と回答した地域) それは具体的にどのような取り組みですか。	
ア・ 学校との連携による講演会の開催	イ・ 出前講座を活用した講座学習
ウ・ チラシや交流センターだより等による啓発活動	エ・ 課題解決学習や体験学習によるルールづくり
オ・ ワークショップやグループワークなどの話し合いによる理解促進	カ・ その他( )

Q8 地域内で子どもの規範意識の醸成や家庭教育を支援するための取り組みとして、「北上っ子5つのやくそく」の推進に取り組んでいますか。	
ア・ 取り組んでいる	イ・ 取り組んでいない
ウ・ 今後取り組む予定	エ・ 取り組んでいないが必要性を感じている

Q9 (Q8で「ア・取り組んでいる」と回答した地域) それは具体的にどのような取り組みですか。	
ア・ 市が配布しているポスターやチラシの掲示による啓発活動	イ・ 地域で作成したチラシや広報による啓発活動
ウ・ 地域で作成した文房具等の配布による啓発活動	エ・ 学校との連携による講演会の開催や講座学習
オ・ 体験学習(活動)によるルールづくりや意識の向上を図る取組	カ・ ワークショップやグループワークなどの話し合いによる理解促進
キ・ その他( )	

Q10 (Q8で「エ・取り組んでいないが必要性を感じている」と回答した地域) その理由を教えてください。	
ア・ 子どもの規範意識が低下していると感じるから	イ・ 家庭の教育力が低下していると感じるから
ウ・ 地域の役割として必要だと考えるから	エ・ その他( )

Q11 地域の子どもや家庭への関わりについて、日頃、課題と感じていることがあれば記載してください。(※ない場合は「なし」と記載してください。)

【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について】

Q12 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクールの仕組み)を生かし、話し合いや対話(熟議)を通じて、地域と学校で「目指すべきこどもの姿」や「地域課題」を共有し、地域と学校の両者にとって必要な地域学校協働活動を行っていますか。

ア・ 行っている	イ・ どちらともいえない
ウ・ 行えていない	

Q13 (Q12で「イ・どちらともいえない」、「ウ・行えていない」と回答した地域) その理由として当てはまるものを教えてください。

ア・ 地域と学校間で目標共有や話し合いが困難	イ・ 地域住民の制度や仕組みへの理解不足や関心の低さ
ウ・ 学校側(教員)の地域住民や地域課題に対する関心の低さ	エ・ 地域住民の子どもや地域課題に対する関心の低さ
オ・ 地域ボランティア人材の不足	カ・ その他( )

Q14 学校との連携協働による地域内の子どもの体験活動(自然体験、社会体験、文化的体験、遊び、ボランティア活動、キャリア教育)に取り組んでいますか。

ア・ 取り組んでいる	イ・ 取り組んでいない
ウ・ 今後取り組む予定	

Q15 (Q14で「ア・取り組んでいる」と回答した地域) 学校との連携協働により取り組んだ体験活動の効果や成果を教えてください。	
ア・ 地域内の子どもたちの成長促進や 社会性の向上	イ・ 学校と地域の相互理解の促進
ウ・ 子どもと地域住民の交流の機会 の促進	エ・ 地域住民同士(大人同士)の交流促進
オ・ 地域住民の地域課題への理解促進	カ・ 地域住民の生きがいづくり
キ・ 次世代の担い手育成	ク・ その他( )

Q16 地区交流センター(社会教育施設)を活用して、地域内の子どもたちに学習スペースの確保や居場所の提供に取り組んでいますか。	
ア・ 取り組んでいる	イ・ 取り組んでいない
ウ・ 今後取り組む予定	エ・ 取り組みたいが課題がある

Q17 (Q16で「ア・取り組んでいる」と回答した地域) その効果や成果について教えてください。	
ア・ 子どもの自主学習意欲の向上	イ・ 子どもの放課後学習の場の提供
ウ・ 子どもの学習の機会の促進	エ・ 子どもの安全な居場所の確保
オ・ 世代間交流の機会の促進	カ・ 施設内の賑わいや活性化
キ・ 子どもを通じた地域住民同士(大人 同士)のつながりの創出	ク・ その他( )
ケ・ 効果や成果は特にない	

Q18 (Q16で「エ・取り組みたいが課題がある」と回答した地域) その課題について教えてください。	
ア・ 施設内で学習スペースの確保が困難	イ・ 見守り体制に課題がある
ウ・ その他( )	

### 【子どもの読書活動の推進について】

Q19 地域内の子どもの読書活動を推進するための取り組みや事業を行っていますか。	
ア・ 行っている	イ・ 行っていない
ウ・ 今後取り組むことを検討している	

Q20 (Q19で「ア・行っている」と回答した地域) その取り組みや事業の具体的な内容を教えてください。	
ア・ 交流センターだよりによる啓発活動	イ・ ポスター等の掲示による啓発活動
ウ・ 読み聞かせ会の開催	エ・ 読書イベントの開催
オ・ その他( )	

Q21 交流センター内に図書コーナーや地域文庫などを設置していますか。	
ア・ 設置している	イ・ 設置していない
ウ・ 今後設置する予定	

Q22 (Q21で「ア・設置している」と回答した地域)

図書コーナーや地域文庫は地域の子どもたちに定期的に利用されていますか。

ア・ 利用されている	イ・ 利用されていない
------------	-------------

Q23 (Q22 「ア・利用されている」と回答した地域)

利用されるための取組みとして工夫していることを教えてください。

ア・ 子どものニーズに応えた本の配置	イ・ 定期的な蔵書の整理
ウ・ 図書コーナーや地域文庫の周知 啓発	エ・ 関係機関との連携による読書活動の 推進(ともしび号の活用など)
オ・ その他( )	

Q24 (Q19で「ア・行っていない」、Q21で「イ・設置していない」と回答した地域)

子どもの読書活動推進のため、これから地域で取り組みたいと考えている内容があれば教えてください。

ア・ 交流センターだよりによる啓発活動	イ・ ポスター等の掲示による啓発活動
ウ・ 読み聞かせ会の開催	エ・ 読書イベントの開催
オ・ 図書コーナーや地域文庫の設置	カ・ その他 ( )
キ・ 特にない	

Q25 地域教育力向上や社会教育の推進に関して、御意見等があれば記載してください。

--



家庭読書週間の取組みに関する調査  
(児童・生徒用)

児童・生徒の情報

学校名	※ 選択式で記載
学年	1. 小学校6年生                      2. 中学校3年生

この調査は、家庭での読書及び家庭読書週間(10月27日～11月9日)の取り組み状況の調査です。家での読書の様子を教えてください。

設問1 あなたは、最近の1年間に家でどのくらい本を読みましたか。

① 10冊以上読んだ      ② 1～9冊読んだ      ③ 読まなかった
---

設問2 あなたは、家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家で本を読みましたか。

① 毎日読んだ                      ② 7～13日読んだ
③ 1～6日読んだ                      ④ 読まなかった

【設問2で「① 毎日読んだ、② 7～13日読んだ、③ 1～6日読んだ」と答えた方は、設問3へ。  
「④ 読まなかった」と回答した人は設問10へ移動してください。】

設問3 1日あたり何分くらい読書をしましたか。

① 10分未満                      ② 10～30分                      ③ 30分～1時間
④ 1～2時間                      ⑤ 2時間以上

設問4 読んだ本はどこで手に入れた(借りた)本ですか。

① 学校図書館                      ② 市立図書館(中央図書館、江釣子図書館、和賀図書館)
③ ともしび号(市立図書館移動図書館)
④ 地域文庫                      ⑤ 家にあった本                      ⑥ 友人・知人から借りた本
⑦ 本屋やインターネットなどで買った本(紙書籍)
⑧ インターネットで買った本(電子書籍)
⑨ その他(                      )

設問5 読んだ本はどのようなジャンルの本ですか。

- |           |             |              |
|-----------|-------------|--------------|
| ① 小説      | ② 歴史        | ③ 自然科学(図鑑など) |
| ④ 趣味やスポーツ | ⑤ 児童書(絵本など) | ⑥ 雑誌・マンガ本    |
| ⑦ その他( )  |             |              |

設問6 家庭読書週間中の読書は、普段(家庭読書週間中を除く)よりも読書をしましたか。

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 普段よりも読書をした | ② 普段と変わらない |
|--------------|------------|

【設問2で「① 毎日読んだ、② 7～13日間読んだ、③ 1～6日間読んだ」と答えた方は設問7へ。「④ 読まなかった」と答えた方は設問10へ移動してください】

設問7 最近の1年間で心を打たれた(読んでよかった、楽しかった、感動したなど)本はありますか。

- |           |          |        |
|-----------|----------|--------|
| ① 10冊以上ある | ② 1～9冊ある | ③ なかった |
|-----------|----------|--------|

設問8 今後も読書をしていきたいですか。

- |          |            |
|----------|------------|
| ① していきたい | ② していきたくない |
|----------|------------|

設問9 家庭読書週間(10月27日～11月9日)に読書をした感想を教えてください。

自由記述:

設問10 「設問2で④本を読まなかった」と答えた方は、本を読まなかった理由を教えてください。

- |  |                            |
|--|----------------------------|
| ① 勉強や習い事で忙しい                               | ② 部活動やスポ少で忙しい              |
| ③ 友達付き合いで忙しい                               | ④ テレビやビデオ、DVD、テレビゲームの方が楽しい |
| ⑤ 携帯電話やスマートフォンなどで、電話やメール、インターネット、ゲームの方が楽しい |                            |
| ⑥ 読むのがめんどろ                                 | ⑦ 読みたい本がない                 |
| ⑧ 本がきらい                                    | ⑨ その他( )                   |

設問 11 「設問10で⑥ 読むのがめんどろ、⑦ 読みたい本がない、⑧ 本がきらい」と  
答えた方に伺います。その理由を教えてください。

自由記述：

調査は以上です。ご協力ありがとうございました！

# 家庭読書週間の取組みに関する調査 (保護者用)

この調査は、家庭での読書及び家庭読書週間(10月27日～11月9日)の取組み状況を明らかにするためのもので、市内小学6年生、中学3年生の児童・生徒及びその保護者を対象に行います。以下の項目について、取組み状況をお聞かせください。

児童・生徒の保護者情報

児童・生徒との関係	① 父親                      ② 母親 ③ その他 (                      )
児童・生徒の学校名	※ 選択式で記載
児童・生徒の学年	① 小学校6年生                      ② 中学校3年生

設問1 あなたは、最近の1年間に家でどのくらい本を読みましたか。

① 10冊以上読んだ      ② 1～9冊読んだ      ③ 読まなかった
---

設問2 あなたは、家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家で本を読みましたか。

② 毎日読んだ                      ② 7～13日読んだ
③ 1～6日読んだ                      ④ 読まなかった

**【設問2で「① 毎日読んだ、② 7～13日読んだ、③ 1～6日読んだ」と答えた方は、設問3へ。「④ 読まなかった」と回答した人は設問10へ移動してください。】**

設問3 1日あたり何分くらい読書をしましたか。

① 10分未満                      ② 10～30分                      ③ 30分～1時間
④ 1～2時間                      ⑤ 2時間以上

設問4 読んだ本はどこで手に入れた(借りた)本ですか。(複数回答可)

① 学校図書館 ② 市立図書館(中央図書館、江釣子図書館、和賀図書館) ③ ともしび号(市立図書館移動図書館) ④ 地域文庫 ⑤ 家にあった本 ⑥ 友人・知人から借りた本 ⑦ 本屋やインターネットなどで買った本(紙書籍) ⑧ インターネットで買った本(電子書籍) ⑨ 子どもが借りてきた本 ⑩ その他(                      )
---

設問5 読んだ本はどのようなジャンルの本ですか。(複数回答可)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 哲学(心理学など)     | ② 歴史(日本史など)       |
| ③ 社会科学(法律・経済など) | ④ 自然科学(化学・生物図鑑など) |
| ⑤ 料理・手芸         | ⑥ スポーツ            |
| ⑦ 芸術            | ⑧ 言語(英会話など)       |
| ⑨ 文学(小説など)      | ⑩ 雑誌類             |
| ⑪ 百科事典等         | ⑫ その他( )          |

設問6 家庭読書週間中の読書は、普段(家庭読書週間中を除く)よりも読書をしましたか。

- |       |        |
|-------|--------|
| ① あった | ② なかった |
|-------|--------|

設問7 あなたの子どもは、家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家で本を読んでいたか。

- |       |        |
|-------|--------|
| ① あった | ② なかった |
|-------|--------|

**【設問7で「① 読んでいた」と答えた方にお尋ねします。「② 読んでいなかった」と答えた方は設問9へ移動してください】**

設問8 家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家であなたと子どもの会話に本の話題がありましたか。

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 普段よりも読書をした | ② 普段と変わらない |
|--------------|------------|

**【設問7で「② 読んでいなかった」と答えた方にお尋ねします】**

設問9 家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家であなたと子どもの会話に本の話題がありましたか。

- |         |            |         |
|---------|------------|---------|
| ① 読んでいた | ② 読んでいなかった | ③ わからない |
|---------|------------|---------|

**【設問2で「④ 読まなかった」と答えた方は設問10へ。**

【設問2で「① 毎日読んだ、② 7～13日間読んだ、③ 1～6日間読んだ」と答えた方は、以上で回答は終了です。】

設問10 本を読まなかった理由を教えてください。(複数回答可)

① 仕事や家事が忙しい	② 趣味や特技に集中している
③ 読むのがめんどろ	④ 読みたい本がない
⑤ 本がきらい	⑥ 本を読む必要性を感じない
⑦ その他( )	

設問11 あなたの子どもは、家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家で本を読んでいたか。

① あった	② なかった
-------	--------

【設問11で「① 読んでいた」と答えた方は設問12へ、「② 読んでいなかった」と答えた方は設問13へ移動してください】

設問12 家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家であなたと子どもの会話に本の話がありましたか。

① あった	② なかった
-------	--------

【設問11で「② 読んでいなかった」と回答した方は設問13へ】

設問13 家庭読書週間中(10月27日～11月9日)に家であなたと子どもの会話に本の話がありましたか。

① 読んでいた	② 読んでいなかった	③ わからない
---------	------------	---------

調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

## 北上市地域教育力向上推進委員会設置要綱

### (設置)

第1 北上市地域教育力向上推進計画に基づき地域教育力の向上を推進するため、北上市地域教育力向上推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### (所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域教育力向上推進計画に係る事業の推進に関すること。
- (2) 地域教育力向上推進計画に係る施策事業の点検に関すること。
- (3) 地域教育力向上推進計画の見直しに関すること。
- (4) その他地域教育力向上の推進に関すること。

### (組織)

第3 委員会は、委員25人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 地域づくり組織関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 保育関係者
- (4) 保護者
- (5) 子育て支援関係者
- (6) 学識経験者
- (7) 公募による市民
- (8) 関係行政機関の職員
- (9) その他教育長が必要と認める者

### (任期)

第4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5 委員会に、委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、教育長が招集する。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、まちづくり部生涯学習文化課において行う。

北上市地域教育力向上推進委員会委員名簿

委嘱区分		氏名	所属機関
第1号委員	地域づくり 組織関係者	照井保則	黒沢尻西地区地域学校協働本部 地域学校協働活動推進員
		斎藤芳里	二子地区地域学校協働推進委員会 地域学校協働活動推進員
		織笠力	黒沢尻東地区自治協議会 常任理事
		菅原孝文	東陵中学校PTA地区委員会 委員長
		菊池由美	口内町自治協議会 事務局員
		阿部保	鬼柳町自治振興協議会 会長
		伊藤文洋	いわさき小学校PTA 会長
		小松久孝	藤根自治振興会 会長
第2号委員	教育関係者	佐藤加奈子	北上市立飯豊小学校 校長
		米川聡	北上市立北上北中学校 校長
		金濱千明	岩手県立黒沢尻北高等学校 校長
		熊谷サオリ	岩手保健医療大学附属 北上認定こども園 園長
		眞田恵	北上市立藤根幼稚園 園長
第3号委員	保育関係者	千田智子	ニチイキッズ北上むらさきの保育園 園長
		藤原絵里子	北上市立口内保育園 園長
第4号委員	保護者	小原忍	北上市PTA連合会 副会長
第5号委員	子育て支援関係者	長谷川亜希子	北上中学校 図書ボランティア
		吉田牧子	おはなしポケット
第6号委員	学識経験者	齋藤康 (委員長)	飯豊地区振興協議会 会長
		千田恵美	千田クリニック 副院長
		菊池浩 (職務代理者)	学校法人北日本カレッジ 校長
第7号委員	公募による市民	赤平恵里	公募委員
		高橋美月	公募委員
第8号委員	行政職員	皆川礼一郎	北上市まちづくり部長
		小原昌江	北上市教育部長

## 北上市地域教育力向上推進計画策定委員会設置要領

令和7年6月24日 教育長決裁

(設置)

第1 第3次北上市地域教育力向上推進計画（以下「地域教育力向上推進計画」という。）の策定に当たり、円滑な策定事務の推進を図るため、北上市地域教育力向上推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、地域教育力向上推進計画素案の検討に関することとする。

(組織)

第3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長はまちづくり部長を、副委員長は教育部長をもって充てる。

3 委員は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) まちづくり部地域づくり課長
- (2) まちづくり部生涯学習文化課長
- (3) 健康こども部健康づくり課長
- (4) 健康こども部子育て支援課長
- (5) 教育部総務課長
- (6) 教育部学校教育課長
- (7) 中央図書館長

(委員長及び副委員長)

第4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に事故があるとき、又は、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第5 委員会は、委員長が招集する。

(関係職員の出席)

第6 委員会において必要があるときは、関係職員を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、まちづくり部生涯学習文化課において処理する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年6月24日から施行し、本計画の策定終了後に、その効力を失う。

北上市地域教育力向上推進計画策定委員会委員名簿

まちづくり部長(委員長)	皆川 礼一郎
教育部長(副委員長)	小原 昌江
まちづくり部地域づくり課長	菊池 恵理子
まちづくり部生涯学習文化課長	高橋 敦史
健康こども部健康づくり課長	小笠原 謙
健康こども部子育て支援課長	久保田 達夫
教育部総務課長	嶽間澤 健一郎
教育部学校教育課長	中村 隆一
中央図書館長	菅原 真紀子

## 【策定経過】

開催日時	内容
令和7年7月16日	第1回庁内策定委員会 策定方針案について
令和7年7月25日	第1回北上市社会教育委員会議 策定方針案について
令和7年7月30日	第1回北上市地域教育力向上推進委員会 策定方針案について
令和7年8月18日	定例三役協議 策定方針案について
令和7年8月25日	庁議 策定方針について
令和7年8月28日	教育委員会定例会 策定方針について
令和7年8月19日 ～9月5日	学校アンケート調査
令和7年9月2日 ～9月22日	地域づくり組織アンケート調査
令和7年11月12日	ワークショップ 北上市地域教育力向上推進委員会委員
令和7年12月24日	第2回庁内策定委員会 計画素案について
令和8年1月16日 ～1月29日	北上市地域教育力向上推進委員意見聴取 計画素案について
令和8年2月2日	定例三役協議 計画素案について
令和8年2月17日	第2回北上市地域教育力向上推進委員会 計画素案について
令和8年2月19日	市議会全員協議会 計画素案及びパブリックコメントについて
令和8年2月26日 ～3月9日	パブリックコメントの実施
令和8年3月23日	庁議 計画案について
令和8年3月25日	教育委員会定例会 計画案について

